

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第17期) 至 平成28年3月31日

株式会社いい生活

東京都港区南麻布五丁目2番32号 興和広尾ビル

(E05551)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	10
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	14
3. 対処すべき課題	15
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	62
2. 財務諸表等	63
(1) 財務諸表	63
(2) 主な資産及び負債の内容	71
(3) その他	71
第6 提出会社の株式事務の概要	72
第7 提出会社の参考情報	73
1. 提出会社の親会社等の情報	73
2. その他の参考情報	73
第二部 提出会社の保証会社等の情報	74
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月16日
【事業年度】	第17期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社いい生活
【英訳名】	e-Seikatsu Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 中村 清高
【本店の所在の場所】	東京都港区南麻布五丁目2番32号 興和広尾ビル
【電話番号】	03-5423-7820（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 CFO 塩川 拓行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南麻布五丁目2番32号 興和広尾ビル
【電話番号】	03-5423-7820（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 CFO 塩川 拓行
【縦覧に供する場所】	株式会社いい生活 大阪支店 （大阪府大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪 タワーA） 株式会社いい生活 福岡支店 （福岡県福岡市中央区天神一丁目11番17号 福岡ビル） 株式会社いい生活 名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区名駅3丁目28番12号 大名古屋ビルヂング） （名古屋支店は、平成28年5月6日付で「愛知県名古屋市中区錦二丁目4番3号 錦パークビル」から上記住所に移転しております。） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	2,118,797	1,831,816	1,820,069	1,851,795	1,934,535
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	225,057	△32,838	△9,882	120,332	125,248
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	89,151	△58,790	△36,686	66,788	62,024
包括利益 (千円)	89,151	△58,790	△36,686	66,788	62,024
純資産額 (千円)	1,768,716	1,634,028	1,521,518	1,567,602	1,605,470
総資産額 (千円)	2,137,420	2,016,017	1,917,478	1,974,488	2,009,177
1株当たり純資産額 (円)	25,634.31	236.82	220.46	227.14	232.63
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	1,314.09	△8.52	△5.32	9.68	8.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	1,290.73	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.8	81.1	79.3	79.4	79.9
自己資本利益率 (%)	5.1	△3.5	△2.3	4.3	3.9
株価収益率 (倍)	22.2	—	—	47.1	38.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	438,412	321,747	393,095	586,496	508,510
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△407,183	△342,790	△388,074	△405,281	△369,789
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△76,943	△103,561	△112,025	△62,619	△78,651
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	677,957	553,352	446,347	564,942	625,012
従業員数 (人)	147	137	133	131	127
(外、平均臨時雇用者数)	(38)	(21)	(18)	(15)	(21)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成25年5月23日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
3. 第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第14期及び第15期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	2,118,340	1,832,056	1,819,179	1,851,566	1,934,005
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	223,726	△33,316	△13,828	117,584	121,780
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	88,001	△58,919	△40,157	63,998	59,142
資本金 (千円)	628,361	628,361	628,411	628,411	628,411
発行済株式総数 (株)	72,789	72,789	7,280,700	7,280,700	7,280,700
純資産額 (千円)	1,765,441	1,630,624	1,514,644	1,557,938	1,592,925
総資産額 (千円)	2,134,228	2,012,648	1,910,441	1,965,047	1,996,415
1株当たり純資産額 (円)	25,586.86	236.33	219.47	225.74	230.81
1株当たり配当額 (円)	1,100.00	1,100.00	3.00	3.50	4.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	1,297.13	△8.54	△5.82	9.27	8.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	1,274.08	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.7	81.0	79.3	79.3	79.8
自己資本利益率 (%)	5.0	△3.5	△2.6	4.2	3.8
株価収益率 (倍)	22.5	-	-	49.2	40.3
配当性向 (%)	84.8	-	-	37.7	46.7
従業員数 (人)	147	137	133	131	127
(外、平均臨時雇用者数)	(38)	(21)	(18)	(15)	(21)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成25年5月23日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

3. 第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第14期及び第15期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

6. 第14期及び第15期の配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

7. 第17期の1株当たり配当額4円は、平成28年6月23日開催予定の定時株主総会で決議予定のものであります。

8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 【沿革】

平成12年 1月	インターネット上でクラウドによるシステム・アプリケーションの提供を行うことを目的として、東京都港区芝五丁目14番13号に株式会社いい生活を資本金6,200万円をもって設立
平成12年 8月	クラウドサービス提供ノウハウ蓄積のため生活総合サイトの運用を開始
平成13年 4月	不動産（賃貸・流通）物件情報管理データベース・システムをリリース
平成13年 8月	不動産（新築分譲マンション）物件情報管理データベース・システムをリリース
平成13年11月	本社を東京都港区東麻布一丁目28番13号に移転 三菱商事株式会社とEコマース・マーケティング分野における事業パートナーとして提携、同社を引受先とした第三者割当増資を実施
平成16年 7月	ヤフー株式会社と不動産情報データベースに関して業務提携
平成17年 7月	ヤフー株式会社を引受先とした第三者割当増資を実施
平成18年 2月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年 3月	本社を東京都港区南麻布五丁目 2 番32号に移転
平成18年 7月	ヤフー株式会社と賃貸ゲートキーパー業務に関して業務委託契約を締結
平成18年 8月	情報セキュリティマネジメントシステムの標準規格である「ISMS適合性評価制度認証基準 (Ver. 2.0)」の認証を取得
平成18年 9月	ヤフー株式会社と不動産情報取次業務に関して業務委託契約を締結
平成18年12月	大阪支店を大阪府大阪市北区堂島浜一丁目 4 番16号に開設
平成19年 6月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格である「ISO/IEC27001:2005 (JIS Q 27001:2006)」の認証を本社及び大阪支店において取得
平成19年 8月	福岡支店を福岡県福岡市中央区天神一丁目11番17号に開設
平成19年11月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格である「ISO/IEC27001:2005 (JIS Q 27001:2006)」の認証を福岡支店において取得
平成20年 7月	名古屋支店を愛知県名古屋市中区錦二丁目 4 番 3 号に開設
平成20年 7月	不動産事業を行う株式会社いい生活不動産（現連結子会社）を東京都港区六本木 4 丁目 9 番 5 号に設立（平成21年 7 月に東京都港区南麻布五丁目 2 番32号へ移転）
平成21年 5月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格である「ISO/IEC27001:2005 (JIS Q 27001:2006)」の認証を名古屋支店において取得
平成21年10月	ITサービスマネジメントの国際標準規格である「ISO/IEC20000-1:2005」の認証を取得 （認証登録範囲 不動産向けシステムアプリケーションを提供するクラウドサービス）
平成24年 4月	当社クラウドサービスの各サービス及び各種オプションをワンパッケージ化した不動産会社の基本業務全域をカバーする「E S しい物件 O n e」をリリース開始
平成25年 9月	不動産賃貸管理に係る基幹業務を体系的に支援する「E S しい物件 O n e 賃貸」の「賃貸管理機能」をリリース開始
平成26年 5月	大阪支店を大阪府大阪市北区大深町 4 番20号に移転
平成26年12月	主力サービスである「E S しい物件 O n e」が「クラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」に定める情報開示基準（総務省から公表された情報開示指針に基づき、情報が適切に開示されているクラウドサービスである場合にその認定を取得できる制度）を満たしたサービスとしての認定を取得
平成27年10月	主力サービスである「E S しい物件 O n e」が特定非営利活動法人ASP・SaaS・クラウドコンソーシアム (ASPIC) が主催し、総務省が後援団体として参加する「第9回 ASPIC クラウドアワード2015」において「社会・業界特化系グランプリ」を受賞

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社（株式会社いい生活）及び子会社（株式会社いい生活不動産）により構成されており、クラウドソリューション事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（1）クラウドソリューション事業

当社グループは、「ITで不動産市場を全ての参加者にとってより良いものにする」というミッションの実現に向け、「不動産市場になくてはならない情報インフラ」を目指して、不動産市場に必要とされるシステム・アプリケーションを自社で開発し、クラウドサービスとして提供する事業を展開しております。「IT×不動産」、「不動産テクノロジー」という新しい市場領域において、日本全国の不動産業を営む企業を主な顧客として、不動産物件情報管理データベース・システムを中心とする不動産取引支援システムをクラウドサービスとして提供しております。

消費者による不動産物件情報検索ニーズの多様化並びに情報ニーズの高度化という流れはますます強まる傾向にあり、その高度化する消費者ニーズは、不動産業の情報産業化・不動産市場のIT化を強く促しております。不動産会社にとって、そのようなニーズに対応し、より良いサービスをエンドユーザーに提供していくためには、不動産物件情報及び顧客情報をデータベースで運用・管理し、情報の正確性、即時性を確保することが必須となってきております。

また、不動産物件情報検索における主導権が消費者側に移行していく中で、不動産会社にとって顧客との適切な関係構築、顧客情報の管理、及び情報セキュリティ確保の重要性はますます高まりつつあります。更に、不動産業界においても事業継続計画の必要性が高まる中で、その解決策としてのクラウドサービスへの期待はますます大きくなっております。当社グループは、「不動産テクノロジー」領域のリーディング企業として、このようなニーズに対応する一連のシステム・アプリケーションを不動産会社にとってコスト効率性の高いクラウドサービスで提供することで、全国の不動産会社の業務を支援する事業を展開しております。

クラウドソリューション事業は3つの品目から成っております。不動産業向けのシステム・アプリケーションをクラウドで提供する「クラウドサービス」が中心となりますが、不動産関連のシステム受託開発を行う「アドヴァンスト・クラウドサービス」、顧客の保有するサーバ資産上で運用を行い、当社が保守サービスを提供する「ネットワーク・ソリューション」も顧客ニーズに合わせて提供しております。

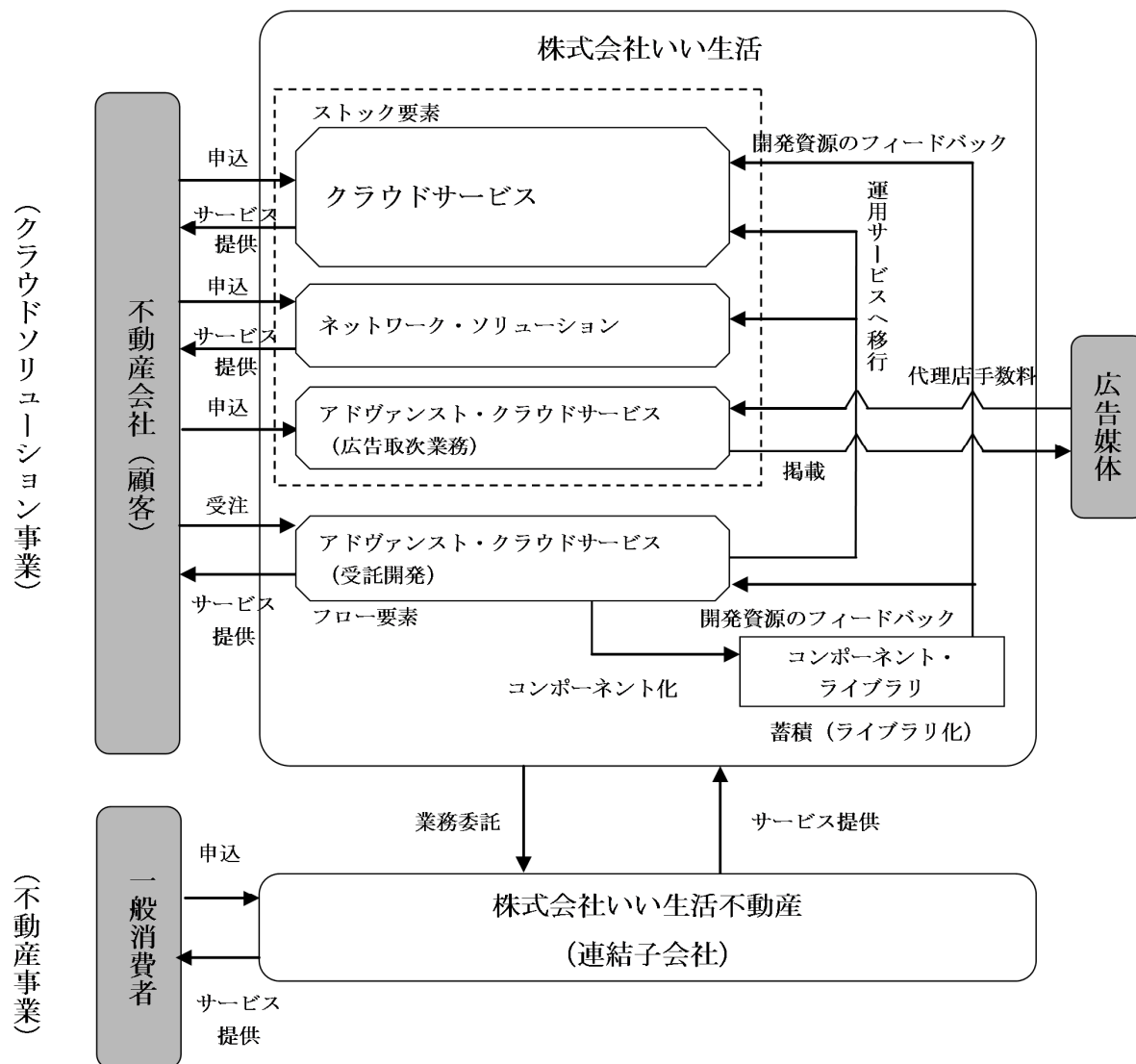
中でも「クラウドサービス」は当社の主力サービスであり、拡販強化によるユーザー数の拡大と付加機能及びサービス追加による顧客毎収入の増加が当社事業の成長並びに収益の牽引役であります。

（2）不動産事業

不動産の売買仲介・賃貸仲介及び当社従業員向け住宅紹介支援サービス等を子会社である株式会社いい生活不動産が行っております。

(事業系統図)

当社グループの事業系統図は以下のとおりです。



(3) クラウドソリューション事業の構成要素

①クラウドサービス

当社が保有あるいは管理するシステム基盤上で稼動するシステム・アプリケーションをクラウドで提供・運用するサービスであり、当クラウドソリューション事業における主力サービスであります。当該サービスは、ソフトウェアをユーザにパッケージとして納品するのではなく、インターネットを通じてアプリケーションの利用環境を提供する「クラウド型」サービスであり、顧客にとってはシステムの導入、維持・管理等に係るコスト削減、及び導入時間の短期化、当社にとってはシステム利用料収入として安定的な収益源の確保が可能となります。

クラウドサービスにおいては、拡販することを前提としている標準型システム・アプリケーション（不動産物件情報管理データベース・システム等）の利用料を収受する形態の他、個々の顧客仕様にアドヴァンスト・クラウドサービスにて受託開発されたシステム・アプリケーションを当社システム基盤上で利用環境を提供し利用料を収受する形態があります。

平成24年4月に、当サービスの総合版ともいえる新サービス「ESいい物件One」（不動産会社の基本業務全域をカバーし、全てのデータを一元管理可能な取引支援システム）をリリース開始しており、当サービスの拡販に注力しております。

顧客ニーズ	当社のソリューション	
企業間取引対応	企業間物件情報流通サイト構築機能（B to B機能） ※	
業務管理	営業支援機能	賃貸管理機能 ※
	顧客管理機能	
自社ホームページ充実	物件検索機能	
	自社ホームページ構築機能（含むスマホサイト）	
データマルチユース	各種不動産媒体向けデータ変換・入稿システム	
不動産物件情報データベース化	不動産物件情報管理データベース（基本機能）	

（注） 1. ※は賃貸仲介会社向けのみの機能であります。

2. 「E Sいい物件O n e」は、上記機能を網羅する新サービスとなっております。

②ネットワーク・ソリューション

当社のデータセンター環境内に顧客が保有するハードウェア（当社が開発したシステムを含む）を設置し、システムの受託運用サービスを提供しております（ハウジング・サービス）。クラウドサービスのようなアプリケーション・ホスティングとは異なり、顧客資産上でシステム・アプリケーションの運用を希望する顧客向けのサービスであります。また、セキュリティ対策コンサルティング・サービス等のクラウドサービス提供に伴う付随業務等が含まれております。

当社としては、クラウドサービスにおける成長を重視しているため、顧客資産の受託運用をさらに伸ばしていく戦略は採用しておりませんが、受託運用契約に基づく安定的なストック要素としての収入をあげることが可能な事業であると捉えております。

③アドヴァンスト・クラウドサービス

当社の標準型システム・アプリケーションをベースに、より高度な機能を希望される顧客向けに、新規あるいは追加機能を開発・提供するサービスであります。

アドヴァンスト・クラウドサービスは、単なる受託開発ではなく、当社のクラウドサービスでの提供を前提としたものであります。不動産関連システムの開発過程で再利用性が高いと判断したプログラムを機能単位で分離し、システムの保守性を高め、開發生産性を向上させるためにプログラムの部品化（コンポーネント化）を推進しております。また、その部品化されたコンポーネントをライブラリとして蓄積し、開発効率の向上及びクラウドサービスにおいて提供するサービスのラインアップの拡充を図っております。

アドヴァンスト・クラウドサービスにおいて受託開発したシステムの大部分は、システム開発後、クラウドサービスにおける運用サービス又はネットワーク・ソリューションにおける受託運用サービスに移行されます。

また、アドヴァンスト・クラウドサービスには、「Yahoo!不動産」賃貸物件情報掲載に関する広告取次業務の手数料収入（取扱高総額ではなく、当社の手数料収入部分のみを売上計上）及びシステム受託開発に関連したハードウェア及びソフトウェアの仕入及び販売等を行うプロキュアメント・サービスが含まれております。このうち、「Yahoo!不動産」賃貸物件情報掲載に関する広告取次業務による収入は、受託開発と比べて安定的であり、当社のストック要素売上を構成する売上であります。

現時点においては、新規顧客向けに受託開発の新規受注を増やすのではなく、自社の新サービスの開発にフォーカスする戦略をとっており、アドヴァンスト・クラウドサービスはクラウドサービスの成長を補完する事業であると捉えております。

クラウドソリューション事業の品目別売上高構成要素

事業	要素	品目区分	構成要素
クラウドソリューション事業	ストック要素	①クラウドサービス	不動産物件情報管理データベース（基本機能）
			各種不動産媒体向けデータ変換・入稿システム（コンバート機能）
			不動産会社向け自社ホームページ構築機能（含むスマホサイト）
			賃貸管理機能
			不動産会社向け営業支援機能・顧客管理機能
			不動産会社向け企業間物件情報流通サイト構築機能
	フロー要素	②ネットワーク・ソリューション	システム受託運用サービス
			「TRUSTe」取得等セキュリティ対策コンサルティング・サービス
		③アドヴァンスト・クラウドサービス	広告取次業務
			不動産会社向け顧客固有のシステム構築に関する受託開発
			物件情報データ移行業務
			プロキュアメント・サービス（ハードウェア及びソフトウェア等の仕入及び販売）

(4) クラウドソリューション事業の主な特徴

①不動産市場に特化－市場特化型クラウドサービスの提供

当社のサービスは不動産市場を主なターゲットとしており、業界慣習や業界に特有なデータ特性等の業務知識をノウハウとして蓄積し、開発工程にもフィードバックしていくことで、参入障壁の高い市場特化型クラウドソリューションを志向しております。営業・開発スタッフ共に不動産業界の業務ノウハウに精通することで、顧客企業と密接かつ継続的な関係を構築・維持し、リピート受注率向上を図っております。また、経営資源を集中投下することで不動産市場における知名度の確立及び競争力の維持・向上を目指しております。

また、不動産市場に特化する主な理由としては、以下のとおりであります。

- ・不動産市場は国内最大級産業であり、市場規模が大きい
- ・不動産業界には中小規模の会社が圧倒的に多く、投資を必要としない「使う」システムが最適
- ・不動産会社は全国各地に分散しており、クラウドモデルに最適な市場特性
- ・不動産会社の業務フローは各社類似しており、共通のシステムツールへのニーズが高い
- ・消費者の検索ニーズや業者間取引に対応できる物件情報データベースを構築・管理するシステムが不可欠

当社が推進するクラウドモデルは、これら不動産市場を取り巻く様々な要因・特性の中において、大きな市場価値を生むものであるとの考えから、当社は不動産市場に特化した事業を行っております。

②企業ユーザ向け仕様のシステム基盤をベースにしたクラウドサービス

当社は、企業ユーザ向けのベンダ保証・サポートのあるハードウェア・ソフトウェア製品を採用し、安定性の高いプラットフォームを運用しております。顧客企業は、一社のみで実現するには高コストとなるシステム基盤・プラットフォームを、インターネットを経由して当社のシステム基盤を利用し、当該基盤上でシステム・アプリケーションを運用することができるため、自社保有の場合と比較すると、以下のメリットを得ることができます。

- ・短期間でのシステム導入
- ・導入に係る初期費用及び保守・運用の月次費用の低コスト化
- ・面倒なメンテナンスから開放され、顧客本来のビジネスに集中できる
- ・自社で本当に必要とする機能のみを組み合わせる利用することが可能
- ・システムの導入・利用に柔軟性が持てるため、低コストで成果をあげることが期待できる
- ・大切なデータをクラウド上で保管することでBCP（事業継続計画）としても最適

一方、当社にとっても当社のシステム基盤上で顧客企業向けシステム・アプリケーションを運用することで、継続的なシステム利用料収入が見込め、開発完了・納品で途切れることのない顧客との関係構築が容易になり、機能拡張や新機能の追加等、新たな顧客ニーズを掴むことが可能になります。

(用語の注釈)

1. システム基盤

アプリケーションとオペレーティングシステムとの中間に位置し、特定の機能やサービスを提供する情報システム全体の中核をなすミドルウェアの総称。つまり、アプリケーションが円滑に動くように支えているシステムの土台部分のことをいう。

2. ソリューション

業務上の問題点の解決や要求の実現を行なうための情報システム。専門の業者が顧客の要望に応じてシステムの設計を行ない、必要となるあらゆる要素（ハードウェア、ソフトウェア、通信回線、サポート人員など）を組み合わせて提供することをいう。

3. クラウド

パッケージソフトウェアを顧客に直接販売せず、インターネットを通じて、賃貸契約でアプリケーションの使用を提供するサービス形態をいう。また、ソフトウェアの機能のうち、ユーザーが必要とするものだけをサービスとして配布し利用できるようにしたソフトウェアの配布形態をいう。情報処理システムをどのように構築・運用するかを「利用者」の視点で表した用語で、ネットワーク、特にインターネットを介して利用者がサービスの提供を受けるインフラのことを指す。

4. ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダー）

パッケージソフトをユーザに直接販売せず、インターネット等を通じて賃貸契約でアプリケーションの使用を提供するサービス形態をいう。

5. SaaS（Software as a Service：ソフトウェア・アズ・ア・サービス）

SaaSとは、「Software as a Service」のアルファベットの頭文字をとったもので、日本語では「サービスとしてのソフトウェア」と訳される。

ソフトウェアの機能のうち、ユーザーが必要とするものだけをサービスとして配布し利用できるようにしたソフトウェアの配布形態であり、サービス型ソフトウェアとも呼ばれる。個々のユーザが本当に必要な機能のみを利用したい時に利用でき、利用した機能に応じた分だけの料金を支払う。このようなサービス形態をSaaSと呼ぶ。

6. ホスティング

顧客のソフトウェアのために自社のサーバ(ハードウェア)の一部を間貸しするサービス。顧客側のメリットとしてハードウェア投資を抑えることが可能になることが挙げられる。

7.ハウジング

顧客の通信機器や情報システム用のハードウェアを自社の回線設備の整った施設に設置するサービス。「コロケーション(colocation)」サービスとも言う。

8. TRUSTe（トラストイー）

個人情報取り扱いに関する、米国の非営利団体が認定する保護認証規格。日本国内での認定業務は有限責任中間法人日本プライバシー認証機構が提携組織として請け負っている。Webサイトの個人情報保護の信頼性を客観的に判断できるように、第三者機関が審査し認証する個人情報保護認証規格である。

9. コンポーネント

何らかの機能をもったプログラム/システムの部品。

10. ライブラリ

汎用性の高いプログラムを再利用可能な形でひとまとまりに格納したもの。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社いい生活不動産	東京都港区	20,000	不動産事業	100	当社従業員に対する福利厚生業務の一部を受託

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
クラウドソリューション事業	127 (21)
不動産事業	— (—)
合計	127 (21)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員(アルバイト、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
127 (21)	33.8	6.3	5,375

セグメントの名称	従業員数 (人)
クラウドソリューション事業	127 (21)
合計	127 (21)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員(アルバイト、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における業績につきましては、売上高は1,934,535千円（前年同期比4.5%増）、営業利益は125,550千円（前年同期比4.7%増）、経常利益は125,248千円（前年同期比4.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は62,024千円（前年同期比7.1%減）となりました。

連結業績概要	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	対前年同期	
	(千円)	(千円)	差額 (千円)	増減率 (%)
売上高	1,851,795	1,934,535	82,740	4.5
営業利益	119,929	125,550	5,621	4.7
経常利益	120,332	125,248	4,915	4.1
親会社株主に帰属する当期純利益	66,788	62,024	△4,764	△7.1

セグメントの業績は、以下のとおりであります。なお、各業績数値は、セグメント間の内部取引消去前の金額で記載しております。

①クラウドソリューション事業

当連結会計年度においては、引き続き当社のコア事業であるクラウドサービス（拡販サービス）の新規顧客の開拓活動及び既存顧客へのフォローアップ営業活動に注力してまいりました。

クラウドサービスの開発につきましては、「E Sいい物件One賃貸」、「賃貸管理機能」、「E Sいい物件One売買」、「E Sいい物件Oneウェブサイト」に対する機能拡充及び機能改善に係る以下のような追加開発を継続的に実施いたしました。

- ・エンドユーザー追客支援及びスケジュール管理強化等の営業支援機能に関する拡充開発
- ・当社拡販サービスのモバイルデバイス対応充実
- ・不動産売買における成約事例のデータベース化と不動産物件売却価格算定業務に関する支援機能の追加開発

この「E Sいい物件One」につきましては、特定非営利活動法人ASP・SaaS・クラウドコンソーシアムが主催し、総務省が後援団体として参加する「第9回 ASPIC クラウドアワード2015」におきまして、「社会・業界特化系グランプリ」を受賞いたしました。これは、当社の主力サービス「E Sいい物件One」が社会に有益なクラウドサービスであり、不動産取引に特化したクラウドサービスにおいて最も優れたサービスとして社会的にも評価された結果と受けとめております。

また、不動産会社がエンドユーザーに対して行う宅地建物取引に関する「重要事項説明」は、不動産取引における重要な業務の一つであります。平成27年8月31日より当該業務のIT化（TV会議システム等の活用）に向けた社会実験（平成29年1月末日終了予定）が開始されました。当社といたしましても当社顧客となる不動産会社に対するセミナー等を開催し、当社サービスを活用した重要事項説明のIT化対応について利便性を訴求するとともに、実験に参加する不動産会社へのサポートを行い、販促活動に取り組んでまいりました。当社グループにおきましては、将来の不動産取引の電子化推進を見据えて、NTTアイティ株式会社と業務提携契約を締結し、新サービスの共同開発等に取り組む予定です。

なお、社内体制面では、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図る観点から、平成27年6月26日開催の第16期定時株主総会におきまして社外取締役を新たに4名選任し、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

(i) 売上高

クラウドサービスにつきましては、主力の不動産物件情報管理データベース・システムである「E Sいい物件One」（「E Sいい物件One賃貸」並びに「賃貸管理機能」、「E Sいい物件One売買」及び「E Sいい物件Oneウェブサイト」）を始め、不動産広告媒体向けデータ変換・入稿システム（コンバート・システム）等の当社拡販サービスの全国規模での営業及び販促活動に注力してまいりました。また、上記サービス以外の既存サービスを利用されている顧客に対しても「E Sいい物件One」へのアップグレードを促進しており、順次移行を進めてまいりました。これにより、クラウドサービスの顧客数は当連結会計年度末時点で1,266法人（前連結会計年度末時点で1,245法人）となり、売上高は1,829,997千円（前年同期比6.6%増）となりました。

クラウドサービスにおける拡販サービス月次売上高は1,625,503千円（前年同期比8.8%増）、全売上高に占める割合は84.1%（前年同期80.7%）となりました。クラウドサービスにおける拡販サービスが当社の成長の柱であり、一過性の売上に頼らない、安定的な月次料金収入を中心とする売上構造の確立を今後も進めてまいります。

また、クラウドサービス顧客平均月額単価（※）については、1月実績約123,500円／法人、2月実績約123,600円／法人、3月実績約122,800円／法人となりました。

（※）「当月のクラウドサービス売上高」を「当月のクラウドサービス顧客数」で除した数値で、100円未満を切捨ててしております。

アドヴァンスト・クラウドサービスにおいては、「Yahoo!不動産」賃貸物件情報掲載に関する広告取次業務の手数料収入が若干減少したものの、システム受託開発については案件の選択と集中を進める中で受託開発売上が概ね期初予想どおりに推移いたしました。その結果、アドヴァンスト・クラウドサービス全体の売上高では68,026千円（前年同期比30.8%減）となりました。

ネットワーク・ソリューションにおいては、既存の受託運用サービスが前年並みに推移し、売上高は35,981千円（前年同期比0.0%増）となりました。

（ii）売上原価

主に前連結会計年度以前及び当連結会計年度に導入したサーバ設備、システム基盤及び自社開発したクラウドサービス（拡販サービス）に係る減価償却費、サーバ及びソフトウェアの保守費用並びにデータセンター運用費用等のシステム管理に係る費用等が増加いたしました。その結果、売上原価は704,198千円（前年同期比5.2%増）となりました。

当連結会計年度に自社開発したクラウドサービス（拡販サービス）については、製造原価からソフトウェア仮勘定（資産科目）へ振替を行っており（完成・リリース時点でソフトウェア勘定に計上）、その振替額は328,849千円（前年同期比9.9%減）となっております。

（iii）販売費及び一般管理費

賞与等の人件費の増加をはじめ、前述した「IT重説セミナー」などの開催等による販売促進費等営業経費が計上されました。また、社内で利用するシステムについてはクラウド環境への移行を推進しており、そのための修繕費用や通信費等が前年同期に比べて増加いたしました。その結果、販売費及び一般管理費は、1,108,226千円（前年同期比4.0%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるクラウドソリューション事業の売上高は1,934,005千円（前年同期比4.5%増）、営業利益は121,580千円（前年同期比4.2%増）となりました。

クラウドソリューション事業の品目詳細別売上高の概況は以下のとおりであります。

品目詳細	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		対前年同期	
	売上高(千円)	構成割合(%)	売上高(千円)	構成割合(%)	差額(千円)	増減率(%)
クラウドサービス	1,717,290	92.8	1,829,997	94.6	112,706	6.6
拡販サービス(注)1	1,551,660	83.8	1,697,402	87.8	145,742	9.4
初期	57,801	3.1	71,898	3.7	14,097	24.4
月次	1,493,859	80.7	1,625,503	84.1	131,644	8.8
拡販サービス以外(注)2	165,630	9.0	132,594	6.8	△33,035	△19.9
ネットワーク・ソリューション	35,971	1.9	35,981	1.9	9	0.0
アドヴァンスト・クラウドサービス	98,303	5.3	68,026	3.5	△30,277	△30.8
広告関連サービス	30,165	1.6	23,242	1.2	△6,922	△22.9
受託開発	68,138	3.7	44,784	2.3	△23,354	△34.3
合計	1,851,566	100.0	1,934,005	100.0	82,439	4.5

(注) 1. 拡販サービス : 拡販することを前提とした標準型システム・アプリケーションの月額利用料等。

2. 拡販サービス以外 : 拡販サービスをベースに、個々の顧客仕様に受託開発したシステム・アプリケーションの月額利用料等。

平成28年3月期におけるクラウドサービスの顧客数の推移は以下のとおりであります。

(単位：法人数)

	平成27年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
顧客数	1,245	1,246	1,254	1,242	1,256	1,256

	平成27年			平成28年		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
顧客数	1,259	1,269	1,280	1,274	1,267	1,266

平成28年3月期におけるクラウドサービスの1社あたり顧客平均月額単価の推移は以下のとおりであります。

(単位：円)

	平成27年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平均月額単価	116,700	117,800	119,000	118,500	122,200	119,400

	平成27年			平成28年		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平均月額単価	122,900	124,000	121,800	123,500	123,600	122,800

(注) 「当月のクラウドサービス売上高」を「当月のクラウドサービス顧客数」で除した数値で、100円未満を切捨てにしております。

平成27年4月～平成28年3月における「E Sいい物件One」（賃貸・管理・売買・ウェブサイト）の顧客数の推移は次のとおりであります。「E Sいい物件One」は当社主力サービスであり、新規顧客獲得に向けた営業活動は、「E Sいい物件One」に集中しております。また「E Sいい物件One」リリース以前の既存サービスをご利用いただいている顧客も、より多くの新しい機能を活用いただくために、最終的には全て「E Sいい物件One」に移行させていただき予定にしております。

(単位：課金開始済サービス提供件数、法人数)

E Sいい物件One		平成27年									平成28年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
賃貸 (募集)	新規	237	241	251	253	267	273	285	304	315	322	323	322
	移行	242	249	261	276	288	297	300	311	321	334	340	340
賃貸(募集)合計		479	490	512	529	555	570	585	615	636	656	663	662
One 管理	新規	88	92	104	101	110	111	114	120	125	126	126	122
	移行	82	86	94	105	107	114	114	120	121	123	127	127
One管理合計		170	178	198	206	217	225	228	240	246	249	253	249
売買	新規	140	148	153	152	158	161	164	167	175	177	177	180
	移行	80	83	84	85	91	94	95	97	101	103	107	106
売買合計		220	231	237	237	249	255	259	264	276	280	284	286
ウェブ サイト	新規	256	265	272	274	283	290	301	323	335	343	345	344
	移行	216	221	230	243	258	268	271	281	290	298	305	305
ウェブサイト合計		472	486	502	517	541	558	572	604	625	641	650	649
法人数		623	643	669	688	721	741	760	794	820	840	849	848

(注) 1. 移行とは、ご利用中の既存サービスから「E Sいい物件One」へ移行された件数を表示しております。

また、上記数値には、無料版の提供数は含まれておりません。

2. 「One 賃貸(管理オプション)」、「One 賃貸(専任管理)」及び「One 賃貸(家賃管理)」については、合計した件数を「One 管理」として表示しております。

②不動産事業

当社の100%子会社である株式会社いい生活不動産については、主に当社従業員向けの福利厚生サービス（住宅紹介支援サービス等）、不動産の売買仲介及び賃貸仲介を中心とした事業運営をしております。

当連結会計年度においては、売上高は4,581千円（前年同期比21.6%増）、営業利益は3,250千円（前年同期比29.2%増）となっております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、625,012千円（前連結会計年度の資金期末残高は564,942千円）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、当連結会計年度において508,510千円の増加（前年同期586,496千円の増加）となりました。主な収入は、税金等調整前当期純利益110,511千円及び減価償却費470,861千円等であり、主な支出は、法人税等の支払額59,377千円、消費税の納付に伴う未払消費税等の減少額40,851千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、当連結会計年度において369,789千円の減少（前年同期405,281千円の減少）となりました。収入の要因は、敷金及び保証金の償還による収入227千円であり、支出の要因は、有形・無形固定資産の取得による支出357,562千円、敷金及び保証金の差入による支出12,453千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、当連結会計年度において78,651千円の減少（前年同期62,619千円の減少）となりました。支出の要因は、ファイナンス・リース債務の返済による支出54,058千円、配当金の支払額24,592千円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループのクラウドソリューション事業におけるアドヴァンスト・クラウドサービスは、受注生産であるため、当該品目に係る生産実績はその販売実績と一致しております。従って、当該品目に係る生産実績に関しては販売実績の欄を参照してください。

(2) 受注状況

当連結会計年度のクラウドソリューション事業における受注実績を品目別に示すと、次の通りであります。

品目	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
アドヴァンスト・クラウドサービス	63,761	70.9	5,360	55.7

(注) 1. 金額は販売金額で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2. アドヴァンスト・クラウドサービスに係る受注の状況を記載しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度のクラウドソリューション事業における販売実績を品目別に示すと、次の通りであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
クラウドサービス (千円)	1,829,757	106.6
アドヴァンスト・クラウドサービス (千円)	68,026	69.2
ネットワーク・ソリューション (千円)	35,981	100.0
合計 (千円)	1,933,765	104.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

わが国の経済及び情報サービス業界においては、重要なITインフラであるインターネットの普及やインターネット利用者の増加を背景に、インターネット周辺の様々な分野で新たなビジネスチャンスが創出されつつあります。このような環境のもと、当社グループの課題としては、主に以下の4項目を認識しております。

(1) 成長の原動力としての人材の確保・育成

当社グループは顧客の問題を解決するITソリューションを提供しており、今後顧客基盤及び事業規模を一層拡大していくためには、優秀な人材こそが最重要経営資源であります。優秀な人材の採用及び教育による早期戦力化は、当社グループのような成長ステージの企業にとって最重要課題であり、継続的な採用活動及び社内教育体制の整備に努め、今後の事業拡大局面において、機動的かつ迅速な事業展開を行い得る組織体制の整備に取り組んでまいります。

(2) クラウドサービスの拡大に伴う取り組み

当社グループは、受注状況に収益が左右されやすいフローの要素であるアドヴァンスト・クラウドサービスの受託開発部分の売上高に占める割合を高めていくのではなく、当社グループが主力サービスと位置づけるストック要素であるクラウドサービスの売上高に占める割合を、不動産物件情報管理データベース・システムの拡販を通じて、高めていくことで、より安定的な収益構造を築いてまいります。

現在、中期目標であるクラウドサービス顧客数5,000社に対応可能となる設備投資及び社内体制の整備についてはほぼ完了しており、今後は、各拠点（大阪支店、福岡支店及び名古屋支店）をはじめとした全国規模の拡販強化とそれを支えるための営業体制の強化を推進していくことで、クラウドサービスの拡大を実現し、増収増益を目指してまいります。

(3) 新サービス開発への取り組み

当社グループは、不動産市場向けシステム・アプリケーションをクラウドサービスとして提供する企業として競争力を維持向上させていくために不動産会社のニーズに対応した新サービスの開発に積極的に取り組んでおります。

これら新サービスを既存顧客への追加サービスとして追加契約を積み増していくこと（顧客単価増進）に加え、新規顧客の積極的な契約獲得をすること（顧客数増進）により、営業活動を推進していく所存であります。今後も不動産業界のシステムニーズをくみ取り、タイムリーにサービス開発に生かしていくことで、付加価値の高いクラウド型システム・アプリケーションを提供していく所存であります。

当社グループでは、「クラウド・コンピューティング」にいち早く取り組んできた企業として、かねてよりクラウドサービスとして自らが提供するITサービスの可用性、継続性（つまり、お客様にとって便利で使いやすい最新のサービスがいつでも利用可能であること）を確保・維持するための対策を講じることは極めて重要な責務であると認識し、ITサービスマネジメントシステム（ITSMS）の構築とその運用に努めてまいりました。当社は「ISO/IEC20000-1」認証を取得したことで、当社のITサービスマネジメントにおいて、適切かつ厳格な管理体制が整っていることが公的に評価されたこととなりますが、今後もお客様へサービス提供を行う企業として、サービス内容についてお客様にご満足いただけるよう、当社「ITサービス基本方針」に基づき、ITSMSの改善を続けていくと同時に、第三者視点を取り入れたサービス品質の向上を継続的に実施してまいります。

(4) 機密情報管理に対する取り組み

顧客へのシステム・アプリケーションの提供にあたり、個人情報及び顧客情報、機密情報の取扱い及びセキュリティ体制の整備を引き続き推進していく所存です。情報の取扱いに関する社内規程の適切な運用、定期的な社内教育の実施、システム・プラットフォームの一層のセキュリティ強化、システム監査の強化、情報取扱いに関する内部監査等を推進するとともに、情報セキュリティマネジメントシステムの標準規格である「ISO/IEC27001」認証の維持・強化を推進してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針がありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 事業環境について

①インターネットの普及について

当社グループが展開しているクラウドソリューション事業は、主にインターネットを利用する不動産業界の顧客を対象としており、顧客基盤拡大のためには、不動産の物件情報検索等においてインターネットを利用する消費者が増える必要があります。故にインターネットの更なる普及は当社が成長するための基本的な前提条件であると考えております。

これまでのところ、日本国内におけるインターネット利用人口は高水準に推移しており、平成26年末の日本国内の利用者数は1億18万人、人口普及率は82.8%に達しております（総務省「平成26年通信利用動向調査」）。しかしながら、インターネットの普及に伴う弊害の発生及び利用に関する新たな規制の導入その他予期せぬ要因によって、今後インターネット利用者の順調な増加及び利用コストの安定化が見られない場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

また、インターネット上の情報通信、又は電子商取引が今後も広く普及し、インターネットの利用者にとって快適な利用環境が実現されることも当社の成長のための基本条件となります。こうした通信インフラ環境の向上が一般的な予測を大きく下回る場合、当社の事業環境及び前提条件に一定の制約が生じることとなり、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

②クラウド（ASP・SaaS）事業について

クラウドとは、アプリケーションをインターネット経由で提供するサービスで、ソフトウェア販売における新しい方法・概念として認知され、従来から「ASP（エー・エス・ピー）」や「SaaS（ソフトウェア・アズ・ア・サービス）」とも呼ばれ、浸透が進みつつあります。その一方で今後クラウドを扱う企業レベルの競争も激化する可能性があります。このような事業環境のもとで、サービスにおいて新技術への対応が思いどおりの成果をあげられない場合、顧客ニーズを正確に把握することができなかった場合、他社においてより画期的なコンセプトをもった商品・サービスが出現した場合、又はクラウド自体の需要が当社の予測を大きく下回る場合、当社グループの財政状態及び経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

③競合による業績への影響について

当社グループは不動産業界のニーズに合ったシステム・アプリケーションを開発し、それを当社システム基盤上で顧客にクラウドサービスとして提供しております。当社は、第三者が新たに不動産業界の業務ノウハウに精通した技術者、営業担当者を集め、当社と同様の事業モデルを構築するには時間的、資金的な障壁があるものと考えております。しかしながら、当社グループと同等のシステムを再構築することは技術的に不可能とは言いきれず、また、資金力、ブランド力を有する大手企業の参入や全く新しいコンセプト及び技術を活用した画期的なシステムを開発した企業が出現した場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。さらに、インターネット業界の技術革新や新規参入等により、競争が一層激化した場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

④技術革新への対応等について

当社はインターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、インターネット関連分野は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。このため、技術革新に対する当社の対応が遅れた場合、当社の競争力が低下する可能性があります。

⑤不動産業界の動向について

当社グループは、不動産業界の顧客向けに不動産物件情報管理データベース・システム等のシステム・アプリケーションを開発し、クラウドサービスとして提供する事業を展開しており、販売先も不動産業界の顧客に集中している状況にあります。不動産業界の中でも賃貸、賃貸管理、売買等、それぞれの業態にあったサービスを提供しておりますが、不動産業界全般の景気や、不動産業界におけるシステム投資の状況によって、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

また、今後において、不動産業界に対する規制強化や業界各社の対応に何らかの変化が生じた場合には、当社グループの事業にも影響が生じる可能性があります。

⑥法的規制について

現在、日本国内においてインターネットに関連する主要な法規制には電気通信事業法があります。当社は、顧客企業に対し「メール配信機能」を提供していることから、電気通信事業者の届出をしております（届出番号A-16-8076）。

その他、インターネット上の情報流通や電子商取引のあり方について現在も様々な議論がなされている段階であります。上記以外に当社が営む事業そのものを規制する法令はありませんが、今後、インターネットの利用者や関連するサービス及び事業者を規制対象とする法令等が制定されたり、既存の法令等の解釈が変更されたりした場合、当社グループの事業が制約される可能性があります。

また、不動産に関わる分野におけるインターネット上の情報流通や表示項目等が規制の対象になる可能性もあり、その場合には当社グループの事業が制約される可能性があります。

(2) 当社のシステム等に係るリスクについて

当社は、クラウド形態によるサービスを展開しておりますが、その根幹となるものは自社において開発及び運用するシステムであり、事業展開においては、当該システムを安定的かつ継続的に運用していくことが要求されます。なお、当該システム等については下記のリスクがあるものと認識しております。

①ネットワークセキュリティについて

当社では、ネットワークのセキュリティに関してしかるべき方策を施し、更には個人情報漏洩に関する保険等に加入しておりますが、それらの対策を施してもコンピュータウイルス等の侵入やハッカー等による様々な妨害を原因とした損失発生の際に、それらをすべて補填できない場合があります。その場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

②顧客サービス用システムの不具合（バグ等）発生の可能性について

一般的に、高度なソフトウェアにおいては不具合の発生を完全に解消することは不可能であると言われており、当社グループの顧客サービス用システムにおいても、各種不具合が発生する可能性があります。今後とも信頼度の高いサービスの開発に努め、また契約において原則として免責事項を定めてはいるものの、特にインターネットを通じて提供される当社のサービスに運用上支障をきたす致命的な不具合が発見され、その不具合を適切に解決できない場合、当社グループの信用、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

③自然災害、事故及びシステム等にかかるリスクについて

当社は顧客サービス用システムのサーバ・ソフトウェア設備を外部のデータセンター（東京都中央区）に設置して運用しており、加えて社内の各業務において各種社内業務用のシステムの一部を当社本社（東京都港区）及び各支店に設置して運用しております。当社本社及びデータセンターは東京都内に所在しており、地震、台風、津波又は火山活動等の自然災害や、事故、火災、テロ等により、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があり、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当該システムはそれぞれ、バックアップ、ハードウェアの二重化及びファイヤーウォール等の対策を講じ、トラブルの回避に努めております。しかしながら、何らかの要因により当該システムに障害又は問題が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報セキュリティ管理について

当社は顧客向けに顧客情報管理システムを提供しており、そのシステムの運用を通じて蓄積される個人情報等の管理に関して、顧客から委託を受けております。また自社運営サイトを通じて、顧客情報を取得することがあります。

当社では、社内基準に従い個人情報をはじめとする顧客の重要情報を管理し、その情報の外部漏洩防止に関して、情報資産に対するセキュリティ管理、情報管理に関する従業員への教育、外部委託先との機密保持契約などを行い、また、当社においては平成21年5月に、情報セキュリティマネジメントシステム（以下、ISMSという）の国際標準規格である「ISO/IEC27001（JIS Q 27001）」認証を東京本社、大阪支店、福岡支店及び名古屋支店において取得しており、現時点までにおいて情報管理に関する重大な事故やトラブルの発生は認識しておりません。

しかし、これら顧客重要情報等が何らかの形で外部漏洩したり、不正使用されたりする可能性が完全に排除されているとは言えません。また、これらの事態に備え、個人情報漏洩に対応する保険等に加入しておりますが、全ての損失を完全に補填するものではありません。従いまして、これらの事態が起こった場合、当社グループへの損害賠償請求や当社の信用の低下等によって当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは個人情報保護法における個人情報取扱事業者に該当しており、同法の適用を受けております。

(4) 事業体制について

①人材の確保について

当社は、サービスの開発業務において自社開発を基本原則としております。今後においても、現在の事業領域を中心に事業拡大を図っていく方針であり、当社のサービス戦略及び開発戦略等の業務遂行にあたり専門的な知識・技術を有した優秀な人材の確保が必要となります。当社において、これらの人的リソースを拡充できない場合は、当社グループの考えるスピードでの効率的な事業展開に支障をきたす可能性があります。

②事業拡大に対する組織的な対応について

当社グループは平成28年3月31日現在の従業員数が127名（役員、顧問、派遣及びアルバイト等臨時従業員を含まず）と、まだ小規模な組織であり、内部管理体制もこれに応じたものになっております。今後、企業規模が拡大していくに従って、内部管理体制の更なる充実を図る方針ですが、当社グループの事業拡大に即応して、適切かつ十分な組織対応が出来ない可能性があります。

今後の急速な事業拡大に備え、既存従業員の育成、採用活動による人員増強などの施策を講じるとともに、管理業務の効率化を図り、組織的効率を維持・向上させることが重要な課題となっております。これらの施策が計画どおりに進行しない場合、事業機会の逸失、業務品質の低下などを招き、当社グループの事業拡大及び事業運営に悪影響を与える可能性があります。

また、小規模な組織であるため、業務プロセスを特定の個人に依存している場合があります。今後、業務の定型化、形式化、代替人員の確保などを随時進める予定ですが、特定の役職員に依存している業務の遂行が当該役職員の退職その他何らかの理由により困難になった場合、一時的に当社グループの業務運営に支障をきたす恐れがあります。

③知的所有権に関する訴訟の可能性について

当社で開発・設計しているソフトウェアやプログラムは、いわゆる「公知の基礎技術」を改良又は組み合わせることにより当社が独自で開発・設計しておりますが、第三者の知的所有権を侵害している可能性があります。特に「ビジネスモデル特許」については、米国等において既に一般化していることや今後国内においても当該特許の認定が進むと予想されることから、これら知的所有権等への対応の重要性は増大すると考えております。

現在のITの分野における技術の進歩やビジネス・アイデアの拡大のスピードは非常に速く、予想が困難であり、また、現在の特許制度のもとでは調査の限界もあるものと考えられます。

過去もしくは現時点におきましては、当社が第三者の知的所有権を侵害したことによる損害賠償等の訴訟が発生している事実はありませんが、今後、当社グループの事業分野で当社の認識していない特許等が成立していた場合又は新たに成立し、第三者の知的所有権を侵害した場合には、損害賠償やロイヤリティの支払い要求、差止請求等により、当社グループの事業に何らかの悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商標権の管理について

当社グループは新たなサービスを開始する際には、サービスの名称等について商標の出願、登録を行うか、又は商標登録には馴染まない一般的な名称を使用する等、第三者の商標権を侵害しないように留意しております。

過去において提供したサービスの名称の一部においては、第三者が類似商標を登録している等の理由により、商標の登録が承認されていないもの、又は登録未申請のものがありますが、これらについては当社グループとして必要な対応を行っているものと認識しております。

過去もしくは現時点におきましては、当社グループが第三者の商標権を侵害したことによる損害賠償等の訴訟が発生している事実はありませんが、当社グループの調査内容が十分である保証はなく、当社グループの見解が常に法的に正当であるとは保証できません。万一、当社グループが第三者の商標権等の知的財産権を侵害していると認定され、その結果、損害賠償請求、差止請求などがなされた場合、又は、当該事項により当社の信用力が低下した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社では、顧客とそのエンドユーザーである消費者により良いサービスを提供し続けるために、新しい情報技術を日常的に調査し、有用と判断したものについては顧客向けサービスに取り込むことで当社の提供するクラウドサービスを進化させ続けております。

なお、研究開発活動は、個々のプロジェクト及びサービス開発の過程で実施されており、研究開発費として計上しているものではありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に、当社は、主要なサービスの一つであるクラウドサービスの提供にあたり、サービス提供用のシステムを開発しており、収益獲得効果が確実なものについて資産計上しておりますが、マーケット状況の急激な変化等によりその効果が実現しない可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(クラウドソリューション事業)

当社グループは、「ITで不動産市場を全ての参加者にとってより良いものにする」というミッションの実現に向け、「不動産市場になくてはならない情報インフラ」を目指して、不動産市場に必要とされるシステム・アプリケーションを自社で開発し、クラウドサービスとして提供する事業を展開しております。「IT×不動産」、「不動産テクノロジー」という新しい市場領域において、日本全国の不動産業を営む企業を主な顧客として、不動産物件情報管理データベース・システムを中心とする不動産取引支援システムをクラウドサービスとして提供しております。

消費者による不動産物件情報検索ニーズの多様化並びに情報ニーズの高度化という流れはますます強まる傾向にあり、その高度化する消費者ニーズは、不動産業の情報産業化・不動産市場のIT化を強く促しております。不動産会社にとって、そのようなニーズに対応し、より良いサービスをエンドユーザーに提供していくためには、不動産物件情報及び顧客情報をデータベースで運用・管理し、情報の正確性、即時性を確保することが必須となってきております。

また、不動産物件情報検索における主導権が消費者側に移行していく中で、不動産会社にとって顧客との適切な関係構築、顧客情報の管理、及び情報セキュリティ確保の重要性はますます高まりつつあります。更に、不動産業界においても事業継続計画の必要性が高まる中で、その解決策としてのクラウドサービスへの期待はますます大きくなっております。当社グループは、「不動産テクノロジー」領域のリーディング企業として、このようなニーズに対応する一連のシステム・アプリケーションを不動産会社にとってコスト効率性の高いクラウドサービスで提供することで、全国の不動産会社の業務を支援する事業を展開しております。

当連結会計年度においては、引き続き当社のコア事業であるクラウドサービス（拡販サービス）の新規顧客の開拓活動及び既存顧客へのフォローアップ営業活動に注力してまいりました。

クラウドサービスの開発につきましては、「E Sいい物件On e賃貸」、「賃貸管理機能」、「E Sいい物件On e売買」、「E Sいい物件On eウェブサイト」に対する機能拡充及び機能改善に係る以下のような追加開発を継続的に実施いたしました。

- ・ エンドユーザー追客支援及びスケジュール管理強化等の営業支援機能に関する拡充開発
- ・ 当社拡販サービスのモバイルデバイス対応充実
- ・ 不動産売買における成約事例のデータベース化と不動産物件売却価格算定業務に関する支援機能の追加開発

この「E Sいい物件O n e」につきましては、特定非営利活動法人ASP・SaaS・クラウドコンソーシアムが主催し、総務省が後援団体として参加する「第9回 ASPIC クラウドアワード2015」におきまして、「社会・業界特化系グランプリ」を受賞いたしました。これは、当社の主力サービス「E Sいい物件O n e」が社会に有益なクラウドサービスであり、不動産取引に特化したクラウドサービスにおいて最も優れたサービスとして社会的にも評価された結果と受けとめております。

また、不動産会社がエンドユーザーに対して行う宅地建物取引に関する「重要事項説明」は、不動産取引における重要な業務の一つであります。平成27年8月31日より当該業務のIT化（TV会議システム等の活用）に向けた社会実験（平成29年1月末日終了予定）が開始されました。当社といたしましても当社顧客となる不動産会社に対するセミナー等を開催し、当社サービスを活用した重要事項説明のIT化対応について利便性を訴求するとともに、実験に参加する不動産会社へのサポートを行い、販促活動に取り組んでまいりました。当社グループにおきましては、将来の不動産取引の電子化推進を見据えて、NTTアイティ株式会社と業務提携契約を締結し、新サービスの共同開発等に取り組む予定です。

なお、社内体制面では、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図る観点から、平成27年6月26日開催の第16期定時株主総会におきまして社外取締役を新たに4名選任し、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

（不動産事業）

当社の100%子会社である株式会社いい生活不動産については、主に当社従業員向けの福利厚生サービス（住宅紹介支援サービス等）、不動産の売買仲介及び賃貸仲介を中心とした事業運営をしてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績につきましては、売上高は1,934,535千円（前年同期比4.5%増）、営業利益は125,550千円（前年同期比4.7%増）、経常利益は125,248千円（前年同期比4.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は62,024千円（前年同期比7.1%減）となりました。

また、当社グループの当連結会計年度におけるクラウドソリューション事業及び不動産事業の概況については、「1. 業績等の概要（1）業績」を参照ください。

（3）経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績は、様々な要因から影響を受けております。中でも経営成績に特に重要な影響を与える要因は、クラウドサービス（拡販サービス）における「顧客数」及び「平均月額単価」であります。「顧客数」及び「平均月額単価」が計画どおりに達成できない場合や新サービスの開始時期等が計画通りに進捗しなかった場合は、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

なお、上記に記載した事項以外に、「3. 対処すべき課題」及び「4. 事業等のリスク」に記載している事項も経営成績に影響を与えることが考えられると見ております。

（4）経営戦略の現状と見通し

当社グループは、不動産市場向けのクラウド型不動産物件情報管理データベース・システムの提供（クラウドサービス）を通じて、当社のクラウド・アプリケーションを市場のデファクト・スタンダードとすべく事業を推進しております。不動産市場に特化し、業務に精通したエンジニア及び営業部隊による自社開発・直販体制が当社の強みであり、不動産業共通の業務効率化ニーズ並びにIT化ニーズを集積し、サービス化することでノウハウを蓄積してまいりました。今後も引き続き、主力サービスであるクラウド型不動産物件情報管理データベース・システムの拡販を一層推進し、顧客基盤の拡大を加速化させていきたいと考えております。

今後、不動産情報の流通形態は、インターネット関連技術の進歩並びに消費者による情報ニーズが増大し、多様化していくに伴い、大きく変化していく可能性があります。当社グループは、当社グループの持つ不動産業務ノウハウ、アプリケーション構築技術及びインターネット技術を組み合わせることで環境の変化に対応し、消費者並びに不動産会社にとって最適な情報の利・活用をITを通じて支え、不動産市場に欠くことの出来ない存在となることで、当社の企業価値を高めていく所存であります。

更に、当社グループのシステム・プラットフォームが、市場規模に対して十分な割合の不動産会社に浸透した段階においては、より円滑な不動産物件情報の流通を促進することを目的としたマーケットプレイス機能を提供し、市場全体の利便性向上を図ると共に、新たな収益機会の実現を目指していきたくと考えております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①財政状態の分析

(i) 資産

当連結会計年度末における資産合計は2,009,177千円となり、前連結会計年度末から34,689千円の増加となりました。

当連結会計年度末における流動資産の残高は706,542千円となり、前連結会計年度末から45,952千円の増加となりました。主な増加要因としては、現金及び預金の増加60,069千円等であります。

また、当連結会計年度末における固定資産の残高は1,302,634千円となり、前連結会計年度末から11,263千円の減少となりました。主な増加要因としては、クラウドソリューション事業における主力サービス「E S いい物件O n e」やその他クラウドサービスのシステム基盤となるサーバ設備等をリース取引によって増強したことに伴うリース資産（純額）の増加51,774千円、名古屋支店のオフィス移転に伴う敷金及び保証金の増加9,200千円等であります。一方、主な減少要因としては、ソフトウェア仮勘定からの振替処理による増加よりも償却額のほうが大きかったことに伴うソフトウェアの減少39,990千円及びソフトウェア仮勘定からソフトウェアへの振替処理や開発方針見直しに伴うソフトウェア仮勘定の減少24,886千円等であります。ここで振替処理とは、「E S いい物件O n e」の追加開発等で自社開発したクラウドサービス（転販サービス）のうち完成・リリースした部分について、ソフトウェア仮勘定からソフトウェアに振替処理していることを指します。

(ii) 負債

当連結会計年度末における負債合計は403,706千円となり、前連結会計年度末から3,179千円の減少となりました。

当連結会計年度末における流動負債の残高は296,773千円となり、前連結会計年度末から46,322千円の減少となりました。主な減少要因としては、消費税の納付に伴う未払消費税等（流動負債「その他」に含む）の減少41,068千円、法人税の中間納付等の影響に伴う未払法人税等の減少9,259千円等によるものであります。

また、当連結会計年度末における固定負債の残高は106,932千円となり、前連結会計年度末から43,143千円の増加となりました。主な増加要因としては、前述のリース取引に係るリース債務が46,974千円増加したこと、一方で主な減少要因は、「Yahoo!不動産」賃貸物件情報掲載に関する広告取次業務に係る預り保証金が3,831千円減少したことによるものであります。

(iii) 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は1,605,470千円となり、前連結会計年度末から37,868千円の増加となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加62,024千円、配当金実施に伴う利益剰余金の減少24,155千円によるものであります。

②キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、625,012千円（前連結会計年度の資金期末残高は564,942千円）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次の通りであります。

(i) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金は、当連結会計年度において508,510千円の増加（前年同期586,496千円の増加）となりました。主な収入は、税金等調整前当期純利益110,511千円及び減価償却費470,861千円等であり、主な支出は、法人税等の支払額59,377千円、消費税の納付に伴う未払消費税等の減少額40,851千円等であります。

(ii) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金は、当連結会計年度において369,789千円の減少（前年同期405,281千円の減少）となりました。収入の要因は、敷金及び保証金の償還による収入227千円であり、支出の要因は、有形・無形固定資産の取得による支出357,562千円、敷金及び保証金の差入による支出12,453千円であります。

(iii) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金は、当連結会計年度において78,651千円の減少（前年同期62,619千円の減少）となりました。支出の要因は、ファイナンス・リース債務の返済による支出54,058千円、配当金の支払額24,592千円等であります。

(6) 今後の方針について

今後については、引き続き、クラウドソリューション事業の主力品目であるクラウドサービス（拡販サービス）の拡販に注力し、事業拡大を図っていく方針であります。当社の収益ドライバーは、クラウドサービス（拡販サービス）の顧客毎収入（顧客単価）の増加と顧客数の増加であり、この両要因をバランス良く伸ばしていくことが事業の成長及び発展にとって極めて重要であります。

クラウドソリューション事業においては、サービス拡充フェーズ並びにサービス及び売上の拡大フェーズと位置付け、新サービス「E Sいい物件O n e」（「E Sいい物件O n e 賃貸（賃貸管理機能含む）」、「E Sいい物件O n e 売買」及び「E Sいい物件O n e ウェブサイト」）をマーケティング、拡販していくことに一層注力し、顧客数及び売上高の増加に繋げてまいります。

また、既存サービスをご利用のお客様につきましては、引き続き新サービス「E Sいい物件O n e」への移行を順次実施してまいります。

「E Sいい物件O n e」の開発については、より使いやすいサービスを目指して、機能拡充を進めてまいります。

当社グループの経営基本方針は、不動産市場で必要とされるシステムをクラウドサービスとして開発、提供し、不動産市場向けクラウドサービスのリーディングカンパニーを目指すことであります。

当社グループは、不動産市場を主な市場と位置づけ、不動産会社にとって欠くことの出来ない物件情報及び顧客情報をデータベース化し、消費者のニーズに応えると共に業務の効率化を図るためのシステム・アプリケーションを不動産会社向けにクラウドサービスとして提供する会社として主導的地位を築いてまいります。

当社グループは、ITを通じて不動産市場及び不動産取引における様々な課題を解決し、不動産会社並びに一般消費者に満足していただけるようなシステム・アプリケーションを提供することで、不動産市場の成長と発展に貢献し、社会に付加価値を提供することによって、当社の利益を最大化してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしましたクラウドソリューション事業における設備投資の総額は465,476千円で、主なものは、サービス提供用システム（クラウドサービスの拡販サービス）の開発費用が319,641千円（開発中含）、サービス提供用サーバ等の購入が124,772千円、社内システムの購入が11,615千円、社内システムの開発費用が9,207千円（開発中含）であります。

また、当連結会計年度中に実施いたしました除却の総額は14,737千円で、主にサービス提供用システム及び業務で使用していたPC等の除却であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

平成28年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物附属 設備	工具、器具 及び備品	リース 資産 (有形)	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区他)	クラウドソリューション事業	本社オフィス業務設備、社内業務用及びサービス提供用サーバ設備等	7,609	14,324	1,197	22,433	45,564	110 (21)
		サービス提供用サーバ設備等	179	1,746	136,563	923,040	1,061,529	
大阪支店 (大阪府大阪市北区)	クラウドソリューション事業	オフィス業務設備、電気設備等	6,515	3,761	—	—	10,277	10 (0)
福岡支店 (福岡県福岡市中央区)	クラウドソリューション事業	オフィス業務設備、電気設備等	890	405	—	—	1,296	4 (0)
名古屋支店 (愛知県名古屋市中区)	クラウドソリューション事業	オフィス業務設備、電気設備等	192	471	—	—	663	3 (0)
合計			15,388	20,709	137,761	945,473	1,119,332	127 (21)

(注) 1. 帳簿価額にソフトウェア仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員(アルバイト、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。

3. 本社、大阪支店、福岡支店及び名古屋支店の建物は賃借しております。当連結会計年度における賃借料は、本社72,823千円、大阪支店16,806千円、福岡支店7,534千円及び名古屋支店4,172千円であります。

4. 上記設備の一部の保管場所は、東京都中央区に賃借しております。当連結会計年度における賃借料は、44,313千円であります。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (人)
				建物附属 設備	工具器具 及び備品	合計	
株式会社いい生活不動産	本社 (東京都港区)	不動産事業	本社オフィス業務設備、電気設備等	—	—	—	—

(注) 株式会社いい生活不動産の本社オフィスは提出会社から賃借しております。当連結会計年度における賃借料は、720千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 東京本社	東京都 港区他	クラウド ソリューション事 業	クラウドサー ビスの開発	60,000	6,692	自己資金	平成27年 12月	平成28年 10月	(注) 1

(注) 1. 当社クラウドサービス（拡販サービス）の主力サービス「E S しい物件O n e」に係る追加開発であります。
2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	26,383,200
計	26,383,200

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成28年6月16日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	7,280,700	7,280,700	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	7,280,700	7,280,700	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)1	1,482	72,789	4,450	628,361	4,450	718,129
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 (注)1	18	72,807	50	628,411	50	718,179
平成25年10月1日 (注)2	7,207,893	7,280,700	—	628,411	—	718,179

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 株式分割(1:100)による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	9	10	13	7	2,301	2,343	—
所有株式数(単元)	—	890	2,696	106	881	38	68,190	72,801	600
所有株式数の割合(%)	—	1.22	3.70	0.15	1.21	0.05	93.67	100.00	—

- (注) 自己株式379,175株は、「個人その他」に3,791単元及び「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中村清高	神奈川県横浜市泉区	875,600	12.02
前野善一	東京都世田谷区	875,600	12.02
塩川拓行	東京都港区	875,600	12.02
北澤弘貴	東京都港区	875,600	12.02
いい生活従業員持株会	東京都港区南麻布5-2-32	403,900	5.54
久野悦章	東京都品川区	109,500	1.50
兼英樹	東京都足立区	101,900	1.39
水元公仁	東京都新宿区	86,000	1.18
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	79,000	1.08
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	78,300	1.07
計	—	4,361,000	59.89

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を切り捨てて表示しております。
2. 上記のほか、自己株式が379,175株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 379,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式6,901,000	69,010	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	7,280,700	—	—
総株主の議決権	—	69,010	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社いい生活	東京都港区南麻布5-2-32	379,100	—	379,100	5.20
計	—	379,100	—	379,100	5.20

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	74	33,078

(注) 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求によるものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	379,175	—	379,249	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる増加74株を含んでおります。

3【配当政策】

当社は、今後の成長を支える財務基盤の強化と同時に、株主の皆様に対する利益還元を経営課題の一つとして位置付けております。株主の皆様への利益還元の基本方針としては、当該期の業績及びフリー・キャッシュフローの水準を十分に勘案した上で、利益配当の継続的实施並びに配当額の継続的成長の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

平成28年3月期の期末配当につきましては、1株当たり4円の配当を実施する予定であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、当面の間につきましては、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、当社における剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成28年6月23日 定時株主総会決議予定	27,606千円	4円

当社は、自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元の一つと考えており、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするものと考えております。今後におきましても、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

平成28年3月末現在の保有自己株式数は379,175株、発行済株式総数の5.2%となっております。

(配当に関する数値情報)

(連結ベース)	平成24年3月期 (実績)	平成25年3月期 (実績)	平成26年3月期 (実績)	平成27年3月期 (実績)	平成28年3月期 (予定)
①1株当たり配当額	1,100円	1,100円	3円	3円50銭	4円
②配当金総額	75,897千円	75,897千円	20,704千円	24,155千円	27,606千円
③自己株式取得数	178株	－株	375,384株	－株	－株
④自己株式取得価額総額	4,473千円	－千円	25千円	－千円	－千円
⑤配当金＋自己株式の合計 (=②+④)	80,370千円	75,897千円	20,729千円	24,155千円	27,606千円
⑥親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△)	89,151千円	△58,790千円	△36,686千円	66,788千円	62,024千円
⑦1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失(△)	1,314円09銭	△8円52銭	△5円32銭	9円68銭	8円99銭
⑧配当性向 (=①/⑦)	83.7%	－%	－%	36.2%	44.5%
⑨総還元性向 (=⑤/⑥)	90.2%	－%	－%	36.2%	44.5%

(注) 当社は平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施し、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。また、当該株式分割と同時に単元未満株式の買取制度を実施しております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失については、平成25年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。また、平成26年3月期の自己株式取得数については、株式分割による375,309株、単元未満株式の買取り75株によるものであります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	38,650	33,800	47,000 □ 368 (注) 2	580	454
最低(円)	23,200	22,630	26,000 □ 255 (注) 2	234	235

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. □印は、株式分割(平成25年10月1日、1株→100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	371	345	327	314	347	390
最低(円)	305	290	284	255	245	328

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

(1) 平成28年6月16日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員 の 状 況 は、以下 の と お り で あ り ま す。

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 CEO (代表取締役)		中村 清高	昭和34年1月11日生	昭和56年4月 日興証券株式会社 入社 平成2年3月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 平成10年10月 ゴールドマン・サックス証券会社 マネージングディレクター 就任 平成12年3月 当社 代表取締役社長 就任 平成18年4月 当社 代表取締役社長CEO 就任 (現任)	(注) 2	875,600
取締役副社長 Co-CEO (代表取締役)		前野 善一	昭和42年6月25日生	平成3年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 平成12年1月 当社設立 代表取締役社長 就任 平成12年3月 当社 代表取締役副社長 就任 平成18年4月 当社 代表取締役副社長Co-CEO 就任 (現任)	(注) 2	875,600
取締役副社長 CFO (代表取締役)	管理 グループ リーダー	塩川 拓行	昭和43年6月19日生	平成3年4月 株式会社住友銀行(現:株式会社三 井住友銀行) 入行 平成3年12月 リーマン・ブラザーズ証券会社 入社 平成6年7月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 平成12年1月 当社設立 代表取締役副社長 就任 平成18年4月 当社 代表取締役副社長CFO 就任 (現任)	(注) 2	875,600
取締役副社長 COO (代表取締役)	企画営業 グループ リーダー	北澤 弘貴	昭和43年4月5日生	平成3年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 平成12年1月 当社設立 代表取締役副社長 就任 平成18年4月 当社 代表取締役副社長COO 就任 (現任)	(注) 2	875,600
常務取締役 CTO	ウェブ・ソ リューション 開発 グループ リーダー	松崎 明	昭和52年9月5日生	平成12年4月 当社 入社 平成17年6月 当社 執行役員CTO兼ウェブ・ソリ ューション開発グループ 基盤システムユニットリーダー 就 任 平成18年4月 当社 システム開発本部 本部長 就任 平成24年6月 当社 取締役CTO 就任 平成24年6月 当社 CIO 就任 平成27年5月 当社 常務取締役CTO 就任 (現任)	(注) 2	54,300
取締役 (監査等委員・ 常勤)		平野 晃	昭和19年3月13日生	昭和43年4月 日興証券株式会社 入社 平成9年2月 英国日興銀行株式会社 頭取 就任 平成12年7月 ルクセンブルグ日興銀行株式会社 社長 就任 平成13年7月 日興信託銀行株式会社 取締役社長 就任 平成13年12月 日興シティ信託銀行株式会社 取締役共同社長 就任 平成16年6月 当社 監査役 就任 平成27年6月 当社 取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	1,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		大町 正人	昭和19年12月8日生	昭和43年4月 日興証券株式会社 入社 平成4年2月 日興ヨーロッパ株式会社 社長 就任 平成6年6月 日興証券株式会社 取締役 引受公 関本部副本部長 就任 平成11年4月 日興アセットマネジメント株式会社 専務取締役 就任 平成14年11月 福岡県海外企業誘致センター センター長 就任 平成17年6月 当社 監査役 就任 平成27年6月 当社 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	5,000
取締役 (監査等委員)		社本 眞一	昭和23年3月24日生	昭和45年4月 日興証券株式会社 入社 平成6年2月 日興信託銀行株式会社 総合企画部 長 就任 (出向) 平成9年6月 同社 取締役 就任 平成11年9月 同社 常務取締役 就任 平成13年8月 日興企業株式会社 常務取締役 就任 平成18年6月 同社 常勤監査役 就任 平成19年6月 当社 監査役 就任 平成27年6月 当社 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	10,500
取締役 (監査等委員)		高原 正靖	昭和19年3月29日生	昭和42年4月 住友商事株式会社 入社 昭和47年1月 テル・アヴィエーション株式会社 入社 昭和52年8月 東京エレクトロン株式会社 入社 平成8年6月 東京エレクトロンリース株式会社 取締役 就任 平成10年7月 同社 代表取締役社長 就任 平成15年10月 東京エレクトロンエージェンシー株 式会社 取締役会長 就任 平成16年10月 東京エレクトロンB P株式会社 常 勤監査役 就任 平成18年6月 同社 常勤監査役 退任 平成18年7月 同社 顧問 就任 平成18年12月 同社 顧問 退任 平成19年6月 当社 監査役 就任 平成27年6月 当社 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	1,000
計						3,574,300

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 平野晃、大町正人、社本眞一、高原正靖は、社外取締役であります。
2. 平成27年6月26日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 平成27年6月26日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しています。
執行役員は1名で構成されています。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
執行役員CIO		鈴木 隆喜	昭和46年10月28日生	平成10年4月 富士通株式会社入社 平成19年3月 当社入社 平成20年11月 当社 戦略企画本部 本部長 就任 平成25年3月 当社 執行役員 就任 (現任) 平成25年4月 当社 CIO 就任 (現任)	1,100
計					1,100

5. 所有株式数は、有価証券報告書提出日現在の数値を記載しております。

(2) 平成28年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性 9名 女性 1名 （役員のうち女性の比率-%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 CEO (代表取締役)		中村 清高	昭和34年1月11日生	昭和56年4月 日興証券株式会社 入社 平成2年3月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 平成10年10月 ゴールドマン・サックス証券会社 マネージングディレクター 就任 平成12年3月 当社 代表取締役社長 就任 平成18年4月 当社 代表取締役社長CEO 就任 (現任)	(注) 2	875,600
取締役副社長 Co-CEO (代表取締役)		前野 善一	昭和42年6月25日生	平成3年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 平成12年1月 当社設立 代表取締役社長 就任 平成12年3月 当社 代表取締役副社長 就任 平成18年4月 当社 代表取締役副社長Co-CEO 就任 (現任)	(注) 2	875,600
取締役副社長 CFO (代表取締役)	管理 グループ リーダー	塩川 拓行	昭和43年6月19日生	平成3年4月 株式会社住友銀行（現：株式会社三井住友銀行） 入行 平成3年12月 リーマン・ブラザーズ証券会社 入社 平成6年7月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 平成12年1月 当社設立 代表取締役副社長 就任 平成18年4月 当社 代表取締役副社長CFO 就任 (現任)	(注) 2	875,600
取締役副社長 COO (代表取締役)	企画営業 グループ リーダー	北澤 弘貴	昭和43年4月5日生	平成3年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 平成12年1月 当社設立 代表取締役副社長 就任 平成18年4月 当社 代表取締役副社長COO 就任 (現任)	(注) 2	875,600
常務取締役 CTO	ウェブ・ソ リューション 開発 グループ リーダー	松崎 明	昭和52年9月5日生	平成12年4月 当社 入社 平成17年6月 当社 執行役員CTO兼ウェブ・ソリューション開発グループ 基盤システムユニットリーダー 就任 平成18年4月 当社 システム開発本部 本部長 就任 平成24年6月 当社 取締役CTO 就任 平成24年6月 当社 CIO 就任 平成27年5月 当社 常務取締役CTO 就任 (現任)	(注) 2	54,300
取締役 (監査等委員・ 常勤)		平野 晃	昭和19年3月13日生	昭和43年4月 日興証券株式会社 入社 平成9年2月 英国日興銀行株式会社 頭取 就任 平成12年7月 ルクセンブルグ日興銀行株式会社 社長 就任 平成13年7月 日興信託銀行株式会社 取締役社長 就任 平成13年12月 日興シティ信託銀行株式会社 取締役共同社長 就任 平成16年6月 当社 監査役 就任 平成27年6月 当社 取締役（監査等委員） 就任 (現任)	(注) 3	1,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		大町 正人	昭和19年12月8日生	昭和43年4月 日興証券株式会社 入社 平成4年2月 日興ヨーロッパ株式会社 社長 就任 平成6年6月 日興証券株式会社 取締役 引受公 開本部副本部長 就任 平成11年4月 日興アセットマネジメント株式会社 専務取締役 就任 平成14年11月 福岡県海外企業誘致センター センター長 就任 平成17年6月 当社 監査役 就任 平成27年6月 当社 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	5,000
取締役 (監査等委員)		社本 眞一	昭和23年3月24日生	昭和45年4月 日興証券株式会社 入社 平成6年2月 日興信託銀行株式会社 総合企画部 長 就任 (出向) 平成9年6月 同社 取締役 就任 平成11年9月 同社 常務取締役 就任 平成13年8月 日興企業株式会社 常務取締役 就任 平成18年6月 同社 常勤監査役 就任 平成19年6月 当社 監査役 就任 平成27年6月 当社 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	10,500
取締役 (監査等委員)		高原 正靖	昭和19年3月29日生	昭和42年4月 住友商事株式会社 入社 昭和47年1月 テル・アヴィエーション株式会社 入社 昭和52年8月 東京エレクトロン株式会社 入社 平成8年6月 東京エレクトロンリース株式会社 取締役 就任 平成10年7月 同社 代表取締役社長 就任 平成15年10月 東京エレクトロンエージェンシー株 式会社 取締役会長 就任 平成16年10月 東京エレクトロンB P株式会社 常 勤監査役 就任 平成18年6月 同社 常勤監査役 退任 平成18年7月 同社 顧問 就任 平成18年12月 同社 顧問 退任 平成19年6月 当社 監査役 就任 平成27年6月 当社 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	1,000
計						3,574,300

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 平野晃、大町正人、社本眞一、高原正靖は、社外取締役であります。
2. 平成28年6月23日開催予定の定時株主総会で選任され、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 平成27年6月26日開催予定の定時株主総会で選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しています。執行役員は1名で構成されています。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
執行役員CIO		鈴木 隆喜	昭和46年10月28日生	平成10年4月 富士通株式会社入社 平成19年3月 当社入社 平成20年11月 当社 戦略企画本部 本部長 就任 平成25年3月 当社 執行役員 就任 (現任) 平成25年4月 当社 CIO 就任 (現任)	1,100
計					1,100

5. 所有株式数は、有価証券報告書提出日現在の数値を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ITで不動産市場を全ての参加者にとってより良いものにする」という「ミッション」を掲げ、「不動産市場になくってはならない情報インフラになる」という「ビジョン」のもと、不動産市場において必要とされるIT（システム・アプリケーション）を自社で開発し、クラウドサービスとして全国の不動産会社向けに提供する事業を展開しています。

この「ミッション」を実現するためには当社がゴーイング・コンサーン（継続企業）として存続することが大前提であり、そのためには本質的な企業価値の継続的な向上が必要不可欠であります。そして企業価値の継続的な向上を図るためには、中長期的に資本コストを上回る利益の創出、並びにキャッシュ・フローの継続的な創出が必要であり、その実現に必要な仕組みとして、より良い経営判断、意思決定を支えるためのコーポレートガバナンスの充実が重要と考えております。

また、当社が事業を展開する社会的に新しい事業領域においてイノベーションを実現し、継続企業としての競争優位性を築きあげる為には、当社の各組織並びに各個人の自律性が不可欠であります。当社は「ミッション」と「ビジョン」の実現を目指して事業を展開する上での価値基準及び行動規範として「いい生活の5つの理念」を定め、この理念もガバナンスを有効に機能させるものと位置づけております。

「いい生活の5つの理念」

1. 社会的価値への貢献

顧客の声に真摯に耳を傾け、常に社会全体に新しい価値を提供できるよう、創意と工夫で前進する。

2. 技術・創造性・品質の追求

情報技術分野において顧客から必要とされるサービスを、創造性をもって探求・開発し、確かな技術をもって提供する。

3. 社員の幸せの追求

社員が常に公平かつ公正に評価され、互いの信頼に基づき誇りをもって幸せに働くことのできる環境を作る。

4. 株主に対する責任

株主に対して常に誠実に接し、信頼に応え、透明度の高い経営と確固としたコーポレートガバナンスを維持して企業価値の増大に努める。

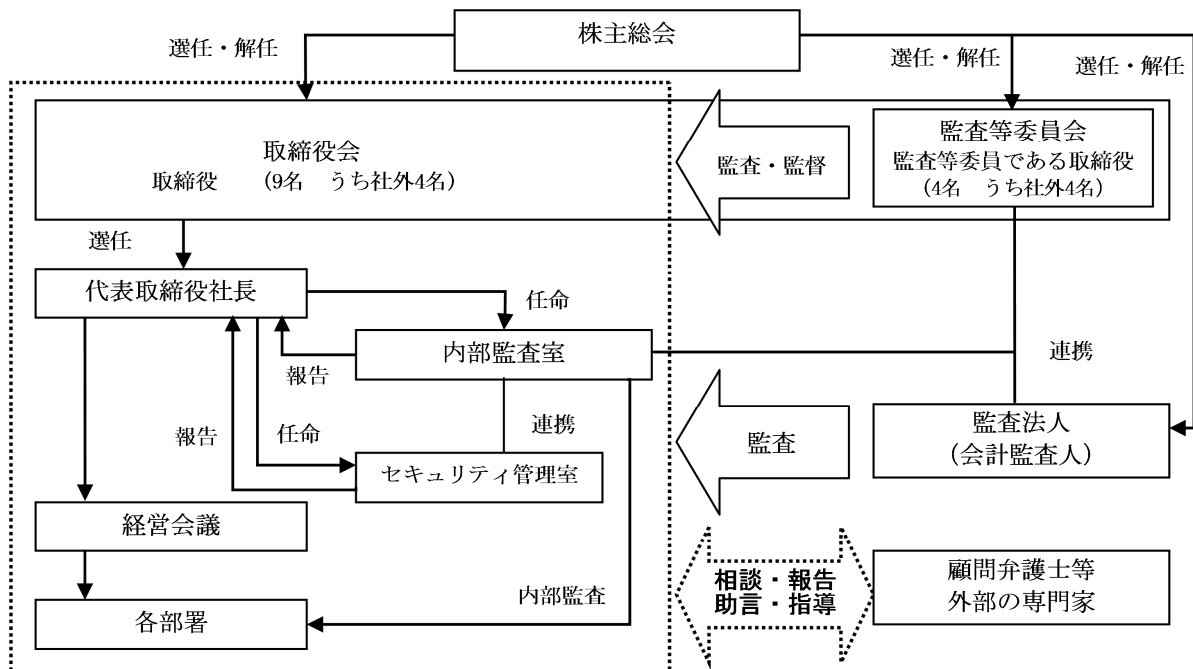
5. 一個人としての心得

株式会社いい生活で働く者は、人の尊厳を重んじ、人の気持ちと視点を尊重し、誠意と責任感をもって社会に貢献する。

当社は、上述のとおり「社会インフラ」たる不動産市場を「ITの力でより良いものにする」という「ミッション」を掲げ、「事業そのもの」で社会的課題の解決に挑んでおります。株主をはじめ顧客、従業員、不動産市場に関わる全ての人を「ステークホルダー」と見なし、それぞれの立場を踏まえた上で、「ミッション」の実現に向け、公正かつ果敢な意思決定を行うための仕組み作りとしてコーポレートガバナンス体制を充実させていく所存です。

②コーポレート・ガバナンスに関する諸施策の実施状況

(i) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



当社は経営の機動的な意思決定・監督権限を強化し、業務分担と効率的な経営・執行体制の確立を図るために、平成27年6月26日開催の第16期定時株主総会において監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしましたので、当連結会計年度末現在及び提出日現在において、監査等委員会設置会社を採用しております。また、当社は、株主に対する受託者責任を踏まえ独立した立場での経営監督機能についても重要と考えており、上場企業グループの役員職を経験してきた高い専門知識と豊富な経験を有している社外取締役を4名選任しております。加えて同社外取締役4名全員を独立役員として指定しており、取締役会等において独立かつ客観的な立場から適宜意見を述べてもらうことで、当社は実効性の高い経営の監督体制を確保しています。

各機関及び部署における運営及び機能は以下のとおりです。

<取締役会>

取締役会は、常勤社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名及び社外取締役（監査等委員）4名で構成され、少なくとも月に1回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り会社の重要事項を決議するとともに、各取締役の業務執行を監督しております。また、執行役員も出席し、情報の共有及び意思の疎通を図るなど内部統制のより一層の充実に努めております。

(a) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

(b) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。解任の決議要件については、会社法と異なる別段の定めはありません。

(c) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨を定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(d) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

<経営会議>

経営会議は、常勤社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び本部長で構成され、迅速な経営判断ができるように、原則として週1回以上開催しております。大小さまざまな経営課題について、議論を行う事で、変化の激しいIT業界に対応し、柔軟な経営戦略を可能とする体制を構築しております。また、常勤の社外取締役（監査等委員）も出席し、本会議に関する重要事項の報告を受ける体制をとっております。

<監査等委員会>

監査等委員会は、常勤の社外取締役である監査等委員1名及び非常勤の社外取締役である監査等委員3名の計4名で組織されており、以下のような経営監督機能の強化・向上及び他組織との連携を図っております。

監査等委員会の機能強化に係る取組み状況

- (a) 内部監査室と連携・協力して、組織内部の監査を実施しております。
- (b) 取締役会、経営会議及びその他重要会議に出席し、重要事項の報告を受ける体制をとっております。
- (c) 会計監査人からは、監査計画及び年2回の監査結果の報告を受けるなどの連携を図っております。
- (d) 代表取締役及び内部監査室と適宜、意見交換会を実施しております。
- (e) 当社は、監査等委員会が監査等委員会監査をより実効的に行えるよう、監査等委員会を補助する専属の使用人を配置する等それを支える十分な人材及び体制を確保し、内部統制システムが適正に機能する体制を整えております。
- (f) 各監査等委員は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、各業務執行取締役、重要な使用人及び部署横断的な内部統制を推進する組織と適宜意見交換を行う等、経営監視の強化に努めております。

<内部監査>

内部監査体制につきましては、社長直属に内部監査室を設置し、内部監査室長1名及び室員1名の2名体制としております。内部監査室は年度監査計画に基づいて、監査等委員会、会計監査人及びセキュリティ管理責任者と連携・協力し、業務監査を実施しており、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図っております。また随時、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制にしており、監査等委員会、会計監査人及びセキュリティ管理責任者とも適宜情報交換が行える体制にしております。

<会計監査の状況>

会計監査につきましては、きさらぎ監査法人と監査契約を締結し、定期的な監査のほか、会計上の課題については適宜指導を受け、適正な会計処理に努めております。

また、第17期事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成及び監査報酬の内容については下記のとおりです。

- (a) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員	後 宏治
指定社員 業務執行社員	安田 雄一

- (b) 会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士5名、その他3名
- (c) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等個別の事情を勘案しまして、解任又は不再任に関する事項の決定を行います。

<社外取締役>

当社の社外取締役は4名全員が監査等委員であり、前述した監査等委員の機能・役割も担っております。

(a) 社外取締役の員数

当社の社外取締役は4名であります。

(b) 各社外取締役と当社との間における利害関係

各社外取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。また、各社外取締役の当社株式保有状況は、「役員状況」に記載のとおりであります。

(a) 社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役4名は全員、上場企業グループにおいて役員職を経験しており、高い専門知識・知見や豊富な経験を有している者であり、その専門的な知識と豊富な経験に基づき株主に近い目線から、取締役の業務執行の監督、経営方針や経営計画等に対する意見及び取締役や主要株主等との利益相反取引の監督などを行っています。

常勤の社外取締役（1名、監査等委員）は、社内に精通し経営に対する理解が深く、経営会議等の重要な会議に参加し、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行う等の確かな分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めております。

非常勤の社外取締役（3名、監査等委員）は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で、取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めております。

(b) 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては当該基準に従い、当社の意思決定に影響を与える取引関係が無いこと並びにその他当社と特別の利害関係が無いこと及び経歴や当社との関係を踏まえて、当社から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。また、当社は、監査等委員である社外取締役4名全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(c) 各社外取締役の選任状況に関する考え方

常勤の社外取締役（監査等委員）である平野晃氏は、過去に大手金融機関のグループ会社の役員職を複数年経験されており、経歴・知識・人脈ともに適任と判断しております。

非常勤の社外取締役（監査等委員）である大町正人氏は、大手資産運用会社において役員経験があり、株主の視点から監査を行う上で適任と判断しております。

非常勤の社外取締役（監査等委員）である社本眞一氏は、過去に大手金融機関のグループ会社の役員職を複数年経験されており、経歴・知識・人脈ともに適任と判断しております。

非常勤の社外取締役（監査等委員）である高原正靖氏は、過去に東証一部上場企業のグループ会社において役員職を複数年経験されており、経歴・知識・人脈ともに適任と判断しております。

(d) 社外取締役と各組織との間における連携

当社の社外取締役は、当社の代表取締役、内部監査室、部署横断型で内部統制を推進する組織及び会計監査人と定期的かつ適時に会社の業績、現況、問題点及び今後の課題などに関する情報交換を行うことで、緊密に相互連携を図りつつ、監査及び経営監督の実効性を確保しております。

<その他>

重要な法務上、税務上及び会計上の課題については、適宜、弁護士、税理士及び公認会計士に相談しながら必要な検討を行っております。

(ii) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社では前述したとおり企業理念として「いい生活の5つの理念」を定め、経営の拠り所または全ての役員及び従業員の行動規範並びに価値基準として位置づけております。

「いい生活の5つの理念」

1. 社会的価値への貢献
2. 技術・創造性・品質の追求
3. 社員の幸せの追求
4. 株主に対する責任
5. 一個人としての心得

当社は上記「いい生活の5つの理念」の下、適正な業務執行のための体制を整備・構築し運用していくことが経営の重要な責務であることを認識し、以下の内部統制システムを定めております。

<取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

- (a) 当社は、企業の存続のためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であると認識しております。法令遵守はもちろんのこと、当社の業務遂行上の「価値基準」でもある「いい生活の5つの理念」の推進に努め、「コンプライアンス規程」の遵守を徹底するとともに社内研修及び教育活動を通じて周知徹底を図るなど、企業倫理の確立に努めております。
- (b) 社長直属の内部監査室が、監査等委員会・会計監査人との連携・協力のもと内部監査を実施しており、業務の適法かつ適切な運営と内部管理の徹底を図っております。また随時、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制を整備しております。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款、及び「文書管理規程」「情報セキュリティ基本方針」等の社内規程、方針等に従い、文書(紙または電磁的媒体)に記録して適切に保管・管理する体制をとっております。取締役・監査役はこれらの文書を閲覧することができます。

当該文書には、株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録、経営会議議事録、これらの議事録の添付書類、その他取締役の職務の執行に関する重要な文書があります。

<損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

- (a) 災害による損失、基幹システムの障害、役員及び使用人の不正等による重大な損失のリスクを認識し対応するための「リスク管理規程」を適切に運用するとともに、リスク管理体制の構築及び維持・整備に努めております。
- (b) セキュリティに関する責任者としてチーフセキュリティオフィサーを設置し、代表取締役社長が定める情報セキュリティの基本方針及びサービスマネジメントの基本方針に従い、ITサービスマネジメント委員会及び各部門の代表者が参加するセキュリティコミッティにおいてセキュリティに関するリスク分析、対策の実施、情報交換等を行っております。

<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

- (a) 当社は創業以来、的確かつ迅速な企業経営を重要課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンス体制の充実、素早い意思決定と効率的な経営体制の構築に努めております。
- (b) 取締役会は少なくとも月に1回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り会社の重要事項を決議するとともに、各取締役の業務執行を監督しております。
- (c) 取締役会の下に常勤の取締役、執行役員及び本部長で構成される経営会議を設置し、原則として週1回以上開催しております。経営会議におきましては取締役会付議事項の事前検討、取締役会から委譲された権限の範囲内における様々な経営課題についての意思決定を行っております。
- (d) 取締役会は、経営組織、各取締役及び執行役員の職務分掌を定め、各取締役及び執行役員は職務分掌に基づき適切に業務を執行しております。

<当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制>

- (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、子会社における重要事項を当社経営会議又は取締役会の付議事項とする旨「関係会社管理規程」に定めており、当該規程の適切な運用によって、当社は子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について承認を行い、又は報告を受けております。
- (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、「関係会社管理規程」により、「リスク管理規程」を含む主な方針・規程を子会社にも適用する旨定めており、子会社は当社が定めるセキュリティに関する基準等及びリスク管理体制等の適用対象となっております。
- (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (イ) 取締役会は少なくとも月に1回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り会社の重要事項を決議するとともに、各取締役の業務執行を監督しております。
 - (ロ) 当社は、子会社における重要事項を当社経営会議又は取締役会の付議事項とする旨「関係会社管理規程」に定めており、経営会議における意思決定を通じて、子会社における効率的な経営体制の構築に努めております。
- (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社と子会社は、企業集団として当社グループ共通の価値基準(「いい生活の5つの理念」)を共有し、一体性を有します。当社の内部監査室は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、当社のみならず子会社も監査対象として内部監査を実施しております。

< 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項 >

- (a) 1年に4回程度、監査等委員と代表取締役との定期的な意見交換会を実施するほか、取締役または経営会議といった会議体に限らず、取締役（監査等委員である取締役を除く。）より監査等委員に対して適宜情報提供を行っております。
- (b) 監査等委員会の下に監査等委員会事務局を設置し、監査等委員の職務を補助する使用人が業務にあっております。

< 前号の取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに前号の取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項 >

- (a) 監査等委員会事務局の担当者は、監査等委員会より指示された業務の実施に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指示、命令を受けないこととしております。
- (b) 監査等委員会事務局の担当者の人事異動に関しては、事前に監査等委員会に報告し、その了承を得ることとしております。
- (c) 監査等委員会事務局の担当者は、監査等委員会に出席し、監査等委員会より指示された業務の実施内容及び結果につき報告を行うこととしております。

< 監査等委員会への報告に関する体制 >

- (a) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
 - (イ) 常勤の監査等委員は経営会議にも出席し、監査等委員会において他の監査等委員に対し経営会議における議題及び審議の経過を報告することとしております。
 - (ロ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員は、会社の信用、業績等に重大な悪影響を与える事項、または重大な悪影響を与えるおそれのある事項が発覚したときには、速やかに監査等委員会に報告することとしております。
- (b) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
 - (イ) 監査等委員会は、「監査等委員会監査基準」に基づき、子会社に対して事業の報告を求めることとしております。
 - (ロ) 当社は、子会社における重要事項を当社経営会議又は取締役会の付議事項とする旨「関係会社管理規程」に定めており、該当事項につきましては子会社より経営会議又は取締役会に対して報告されます。この経営会議には常勤の監査等委員が出席することとしております。
 - (ハ) 「関係会社管理規程」により、当社は「コンプライアンス・ホットライン」制度を子会社においても利用できることとしております。当該制度を利用して通報が行われた場合、当該通報内容は常勤の監査等委員に通知され、常勤の監査等委員において調査の可否に係る検討、調査の要請及び結果の受領、経営会議に対する通報内容及び結果概要の報告が行われる旨、「コンプライアンス・ホットライン運用管理規程」に定めております。

< 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 >
当社は「コンプライアンス・ホットライン運用管理規程」に基づき、前号の「コンプライアンス・ホットライン」制度を利用した通報者が不利益となる一切の行為を禁止しております。

< 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項 >

監査等委員は、職務の執行について生ずる費用については、「経理規程」等に基づき精算することとしております。

< その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 >

- (a) 常勤の監査等委員は、経営会議に出席し、重要事項の報告を受ける体制をとっております。
- (b) 監査等委員会は、会計監査人・内部監査室と連携・協力して監査を実施しております。
- (c) 1年に4回程度、監査等委員と代表取締役との定期的な意見交換会を実施することとしております。

< 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制 >

当社は、財務報告の信頼性及び適正性を確保し、また金融商品取引法に定める内部統制評価制度への適切な対応を図るため、取締役会において財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する基本方針を定めております。また、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、当該システムが有効かつ適正に機能しているか継続的に評価を行い、不備に対する必要な是正措置を講じるものとしております。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び社内体制の整備状況>

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、その排除に努めるとともに毅然とした姿勢で組織的な対応を図り、取引関係等の一切の関係を持たない方針を堅持いたしております。

なお、反社会的勢力排除に対応するための部署及び対応マニュアルは設置済みであります。引き続き社内体制の整備強化、及び警察等の外部機関や関連団体との連携等に今後も継続的に取り組んでまいります。

(iii) リスク管理体制の整備の状況

経営全般に関するリスクについては、災害による損失、基幹システムの障害、役員・使用人の不正等による重大な損失のリスクを認識し対応するための「リスク管理規程」を適切に運用するとともに、リスク管理体制の構築及び維持・整備に努めております。

情報セキュリティ管理の体制につきましては、セキュリティに関する責任者としてチーフセキュリティオフィサーを設置し、代表取締役社長が定める情報セキュリティの基本方針およびサービスマネジメントの基本方針に従い、ITサービスマネジメント委員会および各部門の代表者が参加するセキュリティコミッティにおいてセキュリティに関するリスク分析、対策の実施、情報交換等を行っております。また、セキュリティ管理室において、情報セキュリティに関する規則、規定、細則等及び個人情報の保護に関する情報セキュリティ実施規定の作成並びに情報セキュリティ対策に関する計画の立案等を行っております。

当社では、社内基準に従い個人情報ははじめとする顧客の重要情報を管理し、その情報の外部漏洩防止に関して、情報資産に対するセキュリティ管理、情報管理に関する従業員への教育、外部委託先との機密保持契約などを行い、情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格である「ISO/IEC27001 (JIS Q 27001)」認証を東京本社、大阪支店、福岡支店及び名古屋支店において取得しており、情報セキュリティに関する意識の高揚と徹底を図っております。

(iv) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

前述しました「(ii) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 <当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制>」欄における「子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制」、「子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」、「子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」及び「子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」において記載のとおり、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

(v) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該各社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(vi) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

当連結会計年度におきましては当社は、取締役会を定時12回、臨時5回の計17回開催すると共に、経営会議を48回開催し、重要な業務執行の決定や経営の重要事項について審議を行いました。また、当社は平成27年6月26日開催の第16期定時株主総会におきまして、監査等委員会設置会社へ移行いたしましたので、平成27年6月までに監査役会は4回開催されました。平成27年6月26日以降当連結会計年度末まで監査等委員会は10回開催され、監査及び経営監督の方針、社内監査の状況、監査法人による監査報告会の実施等の活動の他、監査等委員が取締役会に出席し、取締役の業務執行について厳正な監視を行ってまいりました。内部監査室は、当社の各部署の業務監査を実施いたしました。

(vii) 役員報酬等

＜役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数＞
第17期事業年度における役員報酬の内容は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の種類	総額	対象となる役員の員数
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く。）	基本報酬	165,245千円	5名
社外役員	基本報酬	16,500千円	4名

(注) 1. 当社は、平成27年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 上記移行に伴い、同日付で社外役員である監査役4名全員が退任し、それぞれ監査等委員である社外取締役へ就任したことから、社外役員の区分に総額と員数を合計して記載しております。

3. 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

＜役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法＞

当社の業務執行取締役は、いずれも当社における大株主又は主要な株主であり、当社株式を保有している関係上、すでにその他多くの株主とリスク・リターンを共有する立場にあります。健全な企業家精神を発揮できるようなインセンティブがすでにビルトインされている状態であり、健全なリスクテイクにより中長期的なリターンを追求しやすい環境となっております。従って、当面、当社の役員報酬等は前年度までの業績を勘案した現金報酬のみとする方針です。なお、今後の経営環境変化並びに次世代経営層の登用等の場面に応じて、必要があれば自社株報酬のインセンティブを導入することも検討いたします。

報酬等の決定に関する手続は役員報酬規程に定めており、株主総会決議による報酬限度額の範囲内で、会社の業績、経営内容、経済の趨勢等に鑑み決定しております。なお、平成27年6月26開催の第16期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額500,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、並びに監査等委員である取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内と決議されております。

(viii) 株式の保有状況について

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	13,000	—	13,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	13,000	—	13,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定に関する方針は従来定めておりませんでした。提出日現在において「外部会計監査人候補の選定及び外部会計監査人の評価に関する基準」に基づき監査公認会計士等が作成した監査計画につき、説明を受けるとともに見積もり内容を検討し、監査等委員会の同意を得た上で決定する方針としております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、きさらぎ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	564,942	625,012
受取手形及び売掛金	44,616	39,411
商品	1,238	—
仕掛品	981	277
前払費用	22,877	24,598
繰延税金資産	16,846	15,639
その他	11,101	4,579
貸倒引当金	△2,015	△2,976
流動資産合計	660,590	706,542
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	45,821	45,821
減価償却累計額	△26,959	△30,433
建物附属設備 (純額)	18,862	15,388
工具、器具及び備品	259,689	240,864
減価償却累計額	△235,156	△220,155
工具、器具及び備品 (純額)	24,533	20,709
リース資産	206,157	312,051
減価償却累計額	△120,170	△174,290
リース資産 (純額)	85,987	137,761
有形固定資産合計	129,382	173,858
無形固定資産		
商標権	755	471
ソフトウェア	985,464	945,473
ソフトウェア仮勘定	101,311	76,425
無形固定資産合計	1,087,531	1,022,370
投資その他の資産		
出資金	30	30
ゴルフ会員権	22,300	22,300
敷金及び保証金	74,020	83,221
長期前払費用	566	187
繰延税金資産	66	666
投資その他の資産合計	96,983	106,405
固定資産合計	1,313,897	1,302,634
資産合計	1,974,488	2,009,177

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	85,682	84,876
リース債務	41,359	46,219
未払法人税等	40,153	30,894
前受金	65,438	69,554
預り金	8,953	8,783
賞与引当金	30,562	29,729
その他	70,946	26,715
流動負債合計	343,096	296,773
固定負債		
リース債務	45,020	91,995
預り保証金	18,768	14,937
固定負債合計	63,789	106,932
負債合計	406,885	403,706
純資産の部		
株主資本		
資本金	628,411	628,411
資本剰余金	718,179	718,179
利益剰余金	359,555	397,424
自己株式	△138,544	△138,544
株主資本合計	1,567,602	1,605,470
純資産合計	1,567,602	1,605,470
負債純資産合計	1,974,488	2,009,177

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1,851,795	1,934,535
売上原価	669,155	704,198
売上総利益	1,182,640	1,230,337
販売費及び一般管理費		
役員報酬	141,810	164,345
給料	414,438	414,034
賞与引当金繰入額	19,816	19,268
退職給付費用	990	2,013
法定福利費	73,000	74,304
地代家賃	79,729	81,828
減価償却費	61,863	62,306
貸倒引当金繰入額	—	1,443
その他	271,061	285,241
販売費及び一般管理費合計	1,062,710	1,104,786
営業利益	119,929	125,550
営業外収益		
受取利息	119	127
未払配当金除斥益	533	616
貸倒引当金戻入額	440	—
雑収入	323	216
営業外収益合計	1,417	960
営業外費用		
支払利息	414	660
支払手数料	599	601
営業外費用合計	1,014	1,262
経常利益	120,332	125,248
特別損失		
固定資産除却損	※ 781	※ 14,737
特別損失合計	781	14,737
税金等調整前当期純利益	119,551	110,511
法人税、住民税及び事業税	48,681	47,880
法人税等調整額	4,081	606
法人税等合計	52,763	48,486
当期純利益	66,788	62,024
親会社株主に帰属する当期純利益	66,788	62,024

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	66,788	62,024
包括利益	66,788	62,024
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	66,788	62,024

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	628,411	718,179	313,472	△138,544	1,521,518	1,521,518
当期変動額						
新株の発行					—	—
剰余金の配当			△20,704		△20,704	△20,704
親会社株主に帰属する当期純利益			66,788		66,788	66,788
自己株式の取得					—	—
当期変動額合計	—	—	46,083	—	46,083	46,083
当期末残高	628,411	718,179	359,555	△138,544	1,567,602	1,567,602

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	628,411	718,179	359,555	△138,544	1,567,602	1,567,602
当期変動額						
新株の発行					—	—
剰余金の配当			△24,155		△24,155	△24,155
親会社株主に帰属する当期純利益			62,024		62,024	62,024
自己株式の取得					—	—
当期変動額合計	—	—	37,868	—	37,868	37,868
当期末残高	628,411	718,179	397,424	△138,544	1,605,470	1,605,470

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	119,551	110,511
減価償却費	441,095	470,861
固定資産除却損	781	14,737
資産除去債務履行差額	△613	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,024	961
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,031	△832
事務所移転費用引当金の増減額 (△は減少)	△4,197	—
受取利息及び受取配当金	△119	△127
支払利息	414	660
売上債権の増減額 (△は増加)	28,068	9,321
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,158	1,970
未払金の増減額 (△は減少)	△2,329	△1,480
未払消費税等の増減額 (△は減少)	44,327	△40,851
預り保証金の増減額 (△は減少)	△8,098	△3,831
その他	4,234	6,521
小計	624,216	568,421
利息及び配当金の受取額	119	127
利息の支払額	△423	△660
法人税等の支払額	△37,415	△59,377
営業活動によるキャッシュ・フロー	586,496	508,510
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△25,505	△4,713
無形固定資産の取得による支出	△384,156	△352,848
敷金及び保証金の償還による収入	13,410	227
敷金及び保証金の差入による支出	△5,731	△12,453
資産除去債務の履行による支出	△3,300	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△405,281	△369,789
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△41,552	△54,058
配当金の支払額	△21,067	△24,592
財務活動によるキャッシュ・フロー	△62,619	△78,651
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	118,595	60,069
現金及び現金同等物の期首残高	446,347	564,942
現金及び現金同等物の期末残高	※1 564,942	※1 625,012

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社
連結子会社の名称
株式会社いい生活不動産
- (2) 主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社いい生活不動産の決算日は3月31日で連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
たな卸資産
 - ①商品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ②仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物附属設備 3～18年
工具、器具及び備品 3～20年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支払見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 - ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件
工事進行基準（案件の進捗率の見積は原価比例法）
 - ② その他の案件
工事完成基準
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

1. 耐用年数の変更

当社が保有する名古屋支店の「建物附属設備」及び「工具、器具及び備品」の一部は、従来、耐用年数を8年～15年として減価償却を行ってきましたが、平成28年5月に名古屋支店の移転を予定しているため、移転に伴い不要となる資産の耐用年数を移転予定月(平成28年5月)までの期間に見直ししております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ524千円減少しております。

2. 資産除去債務の見積りの変更

当社は、平成28年5月に名古屋支店の移転を予定しており、名古屋支店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、より精緻な見積りが可能になったため、見積額の変更をしております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,193千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

当社は機動的で安定した資金調達の確保を狙いとし、コミットメントライン契約を取引銀行1行と締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	400,000	400,000

(連結損益計算書関係)

※ 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工具、器具及び備品	781千円	203千円
ソフトウェア仮勘定	—	14,534
計	781	14,737

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,280,700	—	—	7,280,700
合計	7,280,700	—	—	7,280,700
自己株式				
普通株式	379,175	—	—	379,175
合計	379,175	—	—	379,175

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	20,704	利益剰余金	3	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	24,155	利益剰余金	3.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,280,700	—	—	7,280,700
合計	7,280,700	—	—	7,280,700
自己株式				
普通株式	379,175	—	—	379,175
合計	379,175	—	—	379,175

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	24,155	利益剰余金	3.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会(予定)	普通株式	27,606	利益剰余金	4	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(注) 平成28年6月23日開催予定の定時株主総会において決議する予定であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	564,942千円	625,012千円
現金及び現金同等物	564,942	625,012

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	—千円	105,893千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

クラウドソリューション事業におけるサービス提供用サーバ設備等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

また、資金調達については、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローでの調達を基本としておりますが、必要に応じ、銀行等金融機関からの借入とする方針であります。なお、創業以来、借入の実績はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、経理規程及び与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、関係者に周知することにより、リスクの低減を図っております。

ゴルフ会員権に係る市場リスクについては、四半期ごとに日刊新聞又はゴルフ会員権取扱店（インターネットサイト含）等にて相場（時価）の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、経理部が資金業務手順書に従い、預金残高の管理を行っております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃貸借契約に係る敷金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、契約満了時に一括して返還されるものであります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達等を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

該当事項はありません。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち40.2%が特定の大口顧客（1社）に対するものであり、また営業債権のほぼ全てが不動産業界に携わる顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	564,942	564,942	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	44,616 △651		
	43,965	43,965	—
(3) ゴルフ会員権	22,300	20,900	△1,400
(4) 敷金及び保証金	72,168	67,487	△4,681
資産計	703,377	697,295	△6,081
(5) 未払金	85,682	85,682	—
(6) 未払法人税等	40,153	40,153	—
(7) 預り金	8,953	8,953	—
(8) リース債務（※2）	86,380	86,471	90
負債計	221,170	221,260	90

（※1）売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）1年内返済予定額を含めております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	625,012	625,012	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	39,411 △1,848		
	37,562	37,562	—
(3) ゴルフ会員権	22,300	21,400	△900
(4) 敷金及び保証金	81,410	80,174	△1,236
資産計	766,285	764,149	△2,136
(5) 未払金	84,876	84,876	—
(6) 未払法人税等	30,894	30,894	—
(7) 預り金	8,783	8,783	—
(8) リース債務（※2）	138,215	138,889	674
負債計	262,769	263,444	674

（※1）売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）1年内返済予定額を含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) ゴルフ会員権

ゴルフ会員権については、日刊新聞又はゴルフ会員権取扱店（インターネットサイト含）等の相場価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

オフィスの賃貸借契約に係る敷金については、将来の回収が最終的に見込めると認められる部分の将来キャッシュ・フローを国債利回りで割り引いた現在価値によって算定した金額に、将来の回収が最終的に見込めないと認められる部分の未償却残高を加えた金額を時価としております。

負 債

(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 預り金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）2. 時価を把握することが、極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
出資金（※）	30	30
預り保証金（※）	18,768	14,937
敷金及び保証金（※）	1,852	1,811

（※）市場価格がなく且つ合理的な将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内
(1) 現金及び預金	564,942
(2) 受取手形及び売掛金	44,616
合計	609,559

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内
(1) 現金及び預金	625,012
(2) 受取手形及び売掛金	39,411
合計	664,423

(注) 4. リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
リース債務	41,359	25,241	13,309	6,469	—
合計	41,359	25,241	13,309	6,469	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
リース債務	46,219	34,430	27,733	21,409	8,421
合計	46,219	34,430	27,733	21,409	8,421

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員個人が任意で加入できる確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）1,867千円、当連結会計年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）2,733千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社監査役 2名 当社従業員 20名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 282,000株
付与日	平成17年8月17日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年6月29日 至 平成27年6月28日

(注) 1 平成17年12月29日付で普通株式1株を3株の割合で分割し、平成25年10月1日付で普通株式1株を100株の割合で分割したことに伴い、ストック・オプション数は、分割後の株式数に換算して記載しております。

2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役・監査役及び従業員の地位にあることを要す。

②その他の条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3. 第5回ストック・オプションは、平成27年6月28日をもって権利行使期間が終了しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第5回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	192,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	192,000
未行使残	—

(注) 平成17年12月29日付で普通株式1株を3株の割合で分割し、平成25年10月1日付で普通株式1株を100株の割合で分割したことに伴い、ストック・オプションの株式の数は、分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第5回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	467
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(注) 平成17年12月29日付で普通株式1株を3株の割合で分割し、平成25年10月1日付で普通株式1株を100株の割合で分割したことに伴い、権利行使価格及び行使時平均株価は、分割後の価格に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	11,535千円	10,477千円
貸倒引当金限度超過額	543	918
未払事業所税	1,007	950
未払事業税	3,352	2,911
その他	405	381
小計	16,846	15,639
評価性引当額	—	—
計	16,846	15,639
繰延税金資産 (固定)		
ゴルフ会員権評価損	2,543	2,407
資産除去債務	2,294	3,102
その他	66	161
繰越欠損金	2,446	1,624
小計	7,349	7,296
評価性引当額	△7,283	△6,629
計	66	666
繰延税金資産の合計	16,912	16,306

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	4.7
住民税均等割	5.0	5.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.1	1.1
その他	△0.5	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1	43.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は739千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち敷金の一部を費用計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社及び支店オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居より約13～23年と見積り、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は28,926千円であります。

当連結会計年度における敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は、上記28,926千円から当連結会計年度の負担に属する金額1,832千円を控除し、資産除去債務の履行等による減少額1,586千円を調整した25,506千円であります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は25,506千円であります。

当連結会計年度における敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は、上記25,506千円から当連結会計年度の負担に属する金額3,026千円を控除し、新規不動産賃貸借契約の締結に伴う増加額2,800千円並びに見積りの変更による増加額528千円を調整した25,808千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び連結子会社1社で構成される当社グループは、親会社（当社）においてクラウドソリューション事業を展開しており、連結子会社において不動産事業を展開しております。したがって、当社は「クラウドソリューション事業」及び「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「クラウドソリューション事業」は、不動産業を営む企業を主な顧客としたクラウドサービスの提供等を行っており、主なサービスとして、クラウドサービス、アドヴァンスト・クラウドサービス、ネットワーク・ソリューションを提供しております。「不動産事業」は、主に当社従業員向け住宅紹介支援サービス、不動産の売買仲介及び賃貸仲介の業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	クラウドソリューション事業	不動産事業	合計
売上高			
(1) 外部顧客への売上高	1,851,326	469	1,851,795
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	240	3,300	3,540
計	1,851,566	3,769	1,855,335
セグメント利益	116,693	2,516	119,209
セグメント資産	1,965,047	11,515	1,976,562
セグメント負債	407,108	167	407,275
その他の項目			
減価償却費	441,095	—	441,095
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	408,885	—	408,885

（注）減価償却費には長期前払費用の償却費が含まれております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	クラウドソリューション事業	不動産事業	合計
売上高			
(1) 外部顧客への売上高	1,933,765	770	1,934,535
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	240	3,811	4,051
計	1,934,005	4,581	1,938,586
セグメント利益	121,580	3,250	124,830
セグメント資産	1,996,415	14,836	2,011,252
セグメント負債	403,490	606	404,096
その他の項目			
減価償却費	470,861	—	470,861
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	465,476	—	465,476

（注）減価償却費には長期前払費用の償却費が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,855,335	1,938,586
セグメント間取引消去	△3,540	△4,051
連結財務諸表の売上高	1,851,795	1,934,535

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	119,209	124,830
セグメント間取引消去	720	720
連結財務諸表の営業利益	119,929	125,550

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,976,562	2,011,252
セグメント間債権債務の相殺消去	△2,074	△2,075
連結財務諸表の資産合計	1,974,488	2,009,177

（単位：千円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	407,275	404,096
セグメント間債権債務の相殺消去	△389	△390
連結財務諸表の負債合計	406,885	403,706

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	441,095	470,861	—	—	441,095	470,861
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	408,885	465,476	—	—	408,885	465,476

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	227円14銭	232円63銭
1株当たり当期純利益金額	9円68銭	8円99銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円－銭	－円－銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	66,788	62,024
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	66,788	62,024
期中平均株式数(株)	6,901,525	6,901,525
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	－	－
普通株式増加数(株)	－	－
(うち新株予約権(株))	(－)	(－)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議 平成16年6月29日 (新株予約権 13個 3,900株) 平成17年6月28日 (新株予約権 640個192,000株)	平成17年6月28日臨時株主総会決議による新株予約権640個、192,000株については、平成27年6月28日をもって権利行使期間満了により失効いたしました。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	41,359	46,219	0.6	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	45,020	91,995	0.6	平成29年～32年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	86,380	138,215	—	—

(注) 1. 平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	34,430	27,733	21,409	8,421

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	457,762	939,727	1,433,241	1,934,535
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	2,034	33,034	77,441	110,511
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△1,435	16,513	43,320	62,024
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△0.21	2.39	6.28	8.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△0.21	2.60	3.88	2.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	554,828	611,568
売掛金	※2 44,638	※2 39,433
商品	1,238	—
仕掛品	981	277
貯蔵品	231	204
前払費用	22,875	24,596
繰延税金資産	16,438	15,240
その他	※2 10,876	※2 4,382
貸倒引当金	△2,015	△2,976
流動資産合計	650,094	692,726
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	18,862	15,388
工具、器具及び備品	24,533	20,709
リース資産	85,987	137,761
有形固定資産合計	129,382	173,858
無形固定資産		
商標権	755	471
ソフトウェア	985,464	945,473
ソフトウェア仮勘定	101,311	76,425
無形固定資産合計	1,087,531	1,022,370
投資その他の資産		
関係会社株式	1,684	1,684
ゴルフ会員権	22,300	22,300
敷金及び保証金	73,420	82,621
長期前払費用	566	187
繰延税金資産	66	666
投資その他の資産合計	98,038	107,460
固定資産合計	1,314,952	1,303,689
資産合計	1,965,047	1,996,415

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	※2 85,979	※2 85,173
未払費用	13,445	10,084
リース債務	41,359	46,219
未払法人税等	40,014	30,316
未払消費税等	57,061	15,993
前受金	※2 65,503	※2 69,619
預り金	8,953	8,783
賞与引当金	30,562	29,729
その他	439	638
流動負債合計	343,319	296,557
固定負債		
リース債務	45,020	91,995
預り保証金	18,768	14,937
固定負債合計	63,789	106,932
負債合計	407,108	403,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	628,411	628,411
資本剰余金		
資本準備金	718,179	718,179
資本剰余金合計	718,179	718,179
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	349,892	384,878
利益剰余金合計	349,892	384,878
自己株式	△138,544	△138,544
株主資本合計	1,557,938	1,592,925
純資産合計	1,557,938	1,592,925
負債純資産合計	1,965,047	1,996,415

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1 1,851,566	※1 1,934,005
売上原価	669,155	704,198
売上総利益	1,182,410	1,229,807
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,065,717	※1, ※2 1,108,226
営業利益	116,693	121,580
営業外収益		
受取利息	117	124
受取賃貸料	※1 720	※1 720
未払配当金除斥益	533	616
貸倒引当金戻入額	440	—
雑収入	92	—
営業外収益合計	1,904	1,461
営業外費用		
支払利息	414	660
支払手数料	599	601
営業外費用合計	1,014	1,262
経常利益	117,584	121,780
特別損失		
固定資産除却損	※3 781	※3 14,737
特別損失合計	781	14,737
税引前当期純利益	116,802	107,042
法人税、住民税及び事業税	48,314	47,302
法人税等調整額	4,489	597
法人税等合計	52,804	47,900
当期純利益	63,998	59,142

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		338,223	32.8	339,623	32.9
II 経費	※1	691,656	67.2	691,480	67.1
当期総製造費用		1,029,879	100.0	1,031,104	100.0
期首商品たな卸高		—		1,238	
期首仕掛品たな卸高		5,391		981	
当期商品仕入高		1,238		—	
合計		1,036,509		1,033,325	
期末商品たな卸高		1,238		—	
期末仕掛品たな卸高		981		277	
他勘定振替高	※2	365,133		328,849	
売上原価		669,155		704,198	

(注)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。		※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	
外注費及び派遣費	106,775千円	外注費及び派遣費	78,521千円
システム管理費	109,619千円	システム管理費	118,491千円
減価償却費	379,231千円	減価償却費	408,554千円
地代家賃	23,874千円	地代家賃	25,784千円
※2 当期他勘定振替高365,133円はソフトウェア仮勘定に振り替えております。		※2 当期他勘定振替高328,849円はソフトウェア仮勘定に振り替えております。	
3. 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。		3. 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	628,411	718,179	718,179	306,598	306,598	△138,544	1,514,644	1,514,644
当期変動額								
新株の発行							—	—
剰余金の配当				△20,704	△20,704		△20,704	△20,704
当期純利益				63,998	63,998		63,998	63,998
自己株式の取得							—	—
当期変動額合計	—	—	—	43,293	43,293	—	43,293	43,293
当期末残高	628,411	718,179	718,179	349,892	349,892	△138,544	1,557,938	1,557,938

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	628,411	718,179	718,179	349,892	349,892	△138,544	1,557,938	1,557,938
当期変動額								
新株の発行							—	—
剰余金の配当				△24,155	△24,155		△24,155	△24,155
当期純利益				59,142	59,142		59,142	59,142
自己株式の取得							—	—
当期変動額合計	—	—	—	34,986	34,986	—	34,986	34,986
当期末残高	628,411	718,179	718,179	384,878	384,878	△138,544	1,592,925	1,592,925

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支払見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件

工事進行基準（案件の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の案件

工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

1. 耐用年数の変更

当社が保有する名古屋支店の「建物附属設備」及び「工具、器具及び備品」の一部は、従来、耐用年数を8年～15年として減価償却を行ってきましたが、平成28年5月に名古屋支店の移転を予定しているため、移転に伴い不要となる資産の耐用年数を移転予定月（平成28年5月）までの期間に見直しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ524千円減少しております。

2. 資産除去債務の見積りの変更

当社は、平成28年5月に名古屋支店の移転を予定しているため、名古屋支店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、より精緻な見積りが可能になったため、見積額の変更をしております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,193千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1. 当社は機動的で安定した資金調達の確保を狙いとし、コミットメントライン契約を取引銀行1行と締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	400,000	400,000

- ※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	27千円	28千円
短期金銭債務	361	361

(損益計算書関係)

- ※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	240千円	240千円
その他の営業取引	3,300	3,811
営業取引以外の取引による取引高	720	720

- ※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度51%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度49%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	141,810千円	164,345千円
給料及び手当	414,438	414,034
賞与引当金繰入額	19,816	19,268
減価償却費	61,863	62,306
貸倒引当金繰入額	—	1,443

- ※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工具、器具及び備品	781千円	203千円
ソフトウェア仮勘定	—	14,534
計	781	14,737

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,684千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,684千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	11,535千円	10,477千円
貸倒引当金限度超過額	543	918
未払事業所税	1,007	950
未払事業税	3,350	2,893
小計	16,438	15,240
評価性引当額	—	—
計	16,438	15,240
繰延税金資産(固定)		
関係会社株式評価損	5,923	5,608
ゴルフ会員権評価損	2,543	2,407
資産除去債務	2,294	3,102
その他	66	161
小計	10,826	11,280
評価性引当額	△10,760	△10,613
計	66	666
繰延税金資産の合計	16,504	15,906

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	4.8
住民税均等割	5.0	5.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.1	1.1
その他	0.6	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2	44.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は721千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	18,862	—	—	3,474	15,388	30,433
	工具、器具及び備品	24,533	5,792	203	9,413	20,709	220,155
	リース資産	85,987	105,893	—	54,119	137,761	174,290
	有形固定資産計	129,382	111,686	203	67,007	173,858	424,879
無形固定資産	商標権	755	—	—	284	471	—
	ソフトウェア	985,464	363,200	—	403,191	945,473	—
	ソフトウェア仮勘定	101,311	328,849	353,736	—	76,425	—
	無形固定資産計	1,087,531	692,050	353,736	403,475	1,022,370	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産	サービス提供用ハードウェアの取得	105,893千円
ソフトウェア	サービス提供用システム（クラウドサービス）の開発	328,817千円
ソフトウェア仮勘定	サービス提供用システム（クラウドサービス）の開発	319,641千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	サービス提供用サーバ等の除却	203千円
ソフトウェア仮勘定	サービス提供用システム（クラウドサービス）の開発完了に伴う本勘定への振替	328,817千円
	サービス提供用システムの除却	14,534千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,015	2,976	2,015	2,976
賞与引当金	30,562	29,729	30,562	29,729

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることのできない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.e-seikatsu.info/IR/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第17期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月3日関東財務局長に提出

（第17期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月9日関東財務局長に提出

（第17期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月13日

株式会社いい生活

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	後 宏治	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	安田 雄一	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社いい生活の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いい生活及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社いい生活の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社いい生活が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月13日

株式会社いい生活

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員 公認会計士 後 宏治 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安田 雄一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社いい生活の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いい生活の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月16日
【会社名】	株式会社いい生活
【英訳名】	e-Seikatsu Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 中村 清高
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 CFO 塩川 拓行
【本店の所在の場所】	東京都港区南麻布五丁目2番32号 興和広尾ビル
【縦覧に供する場所】	株式会社いい生活 大阪支店 (大阪府大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪 タワーA) 株式会社いい生活 福岡支店 (福岡県福岡市中央区天神一丁目11番17号 福岡ビル) 株式会社いい生活 名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅3丁目28番12号 大名古屋ビルヂング) (名古屋支店は、平成28年5月6日付で「愛知県名古屋市中区錦二丁目4番3号 錦パークビル」から上記住所に移転しております。) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO中村清高及び当社最高財務責任者代表取締役副社長CFO塩川拓行は、当社の第17期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月16日
【会社名】	株式会社いい生活
【英訳名】	e-Seikatsu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 中村 清高
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 CFO 塩川 拓行
【本店の所在の場所】	東京都港区南麻布五丁目2番32号 興和広尾ビル
【縦覧に供する場所】	株式会社いい生活 大阪支店 (大阪府大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪 タワーA) 株式会社いい生活 福岡支店 (福岡県福岡市中央区天神一丁目11番17号 福岡ビル) 株式会社いい生活 名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅3丁目28番12号 大名古屋ビルヂング) (名古屋支店は、平成28年5月6日付で「愛知県名古屋市中区錦二丁目4番3号 錦パークビル」から上記住所に移転しております。) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長CEO中村清高及び代表取締役副社長CFO塩川拓行は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点（当社）を「重要な事業拠点」としてしております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、仕掛品、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。